

# **///OCKU** 伊藤忠商事株式会社

証券コード:8001

# 第96回 定時株主総会 招集ご通知

#### 開催日時

2020年6月19日(金曜日)午前10時

#### 開催場所

当社大阪本社セミナールーム(21階)

#### 議案

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 目次

第96回 定時株主総会招集ご通知 議決権行使のご案内 株主総会参考書類(議案の内容) 事業報告 連結計算書類 計算書類 監査報告書

51 54 57

2

5

23



本招集ご通知は、スマートフォン・タブレット・パソコンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。 https://p.sokai.jp/8001/



# ひとりの商人、 無数の使命

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じ込めるために極めて重要な局面にあるとの判断の下、本株主総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・当社役員のみで開催し、開催場所を当社大阪本社といたします。
- ・当社株主総会へはご来場されないようお願い申しあげます。
- ・この趣旨に鑑み、本年は、お土産のご用意はございません。

株主のみなさまにおかれましては、議決権行使書またはインターネット等にて<u>事前に議決権を行使</u>いただきますようお願い申しあげます。

# ごあいさつ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 当社第96回定時株主総会を2020年6月19日(金曜日)に開催 いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。 株主総会の議案及び第96期の事業の概要につきご説明申しあ げますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

2020年5月

代表取締役会長CEO





当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2020」を 1年前倒しで達成いたしました。2020年度は、経営環境の急激な変化を踏まえ、改めてビジネスの基本である「稼ぐ・削る・防ぐ」を徹底し、高効率経営の更なる推進を図ってまいります。 株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

2020年5月

代表取締役社長COO





証券コード:8001

# 大阪市北区梅田3丁目1番3号 伊藤忠商事株式会社

代表取締役会長CEO 岡 藤 正 広

# 第96回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

株主各位

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じ込めるために極めて重要な局面にあると考えております。この局面を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会については、開催規模を大幅に縮小することがやむを得ないと判断いたしました。

つきましては、本株主総会の開催場所を当社大阪本社とし、<u>株主のみなさまにご来場いただくことな</u>

<u>く、当社役員のみで開催させていただきたく</u>、ご理解とご協力のほどお願い申しあげます。

株主のみなさまにおかれましては、本株主総会当日にご来場されないようお願い申しあげます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等にて2020年6月18日(木曜日) 午後5時までに到着するよう議決権を行使いただきたく、お願い申しあげます。

(3ページから4ページに記載の「議決権行使のご案内」を併せてご参照ください。)

敬具

記

1. 開催の日時	2020年6月19日 (金曜日) 午前10時
2. 開催の場所	大阪市北区梅田3丁目1番3号 当社大阪本社セミナールーム(21階)
3. 会議の目的事項	報告事項 1. 第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

#### ※その他株主総会招集に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネット等の両方で、またはインターネット等により複数回、議決権行 使された場合は、後に到着したほうを有効なものとさせていただきます。

以上

- ◎本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しています。なお、法令及び定款第16条に基づき記載していない連結注記表、個別注記表、並びに参考情報である連結キャッシュ・フロー計算書、事業セグメント情報につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

## ≪当社ウェブサイト≫

https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/general\_meeting/

# 議決権行使のご案内

# ①書面による議決権行使



書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。 また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。



# ②インターネット等による議決権行使

# QRコードを読み取る方法 「スマ<u>ート行使」</u>

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブ サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って替否をご入力ください。



# 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ 遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法等が ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



**2** 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



**3** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類(議案の内容)

### 議案及び参考事項

# 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

## ○ 期末配当に関する事項

当社は、「中長期的な株主還元方針」に沿って、配当額・配当性向の更なる拡充と機動的・継続的な自己株式取得を通して株主還元の充実を図る方針です。2019年度の株主配当金(中間配当金42.5円を含む)は、当社史上最高を更新する85円とし、期末配当金につきましては42.5円といたしたく存じます。

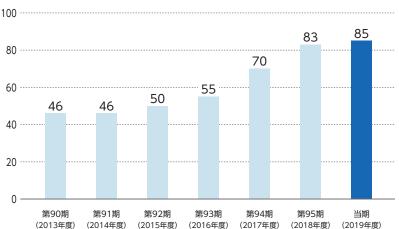
1 配当財産の種類
金銭

2 株主に対する配当財産の
割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき
金42.5円
総額 63,437,618,710円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月22日

# 配当金の推移 (円)





# 第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役の岡藤正広、鈴木善久、吉田朋史、福田祐士、小林文彦、鉢村剛、村木厚子、望月晴文、川名正敏、中森真紀子の各氏、計10名の任期が満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものです。その候補者は次のとおりです。

なお、取締役候補者10名のうち、4名を社外取締役候補者とします。

(社外取締役の独立性に関する判断基準は、19ページをご参照ください。)

									ガバナンス・	
番号			氏	4	3	現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況	在任年数	報酬委員会	指名委員会
1	<sub>おか</sub>	<sup>ふじ</sup> 藤	≢さ Т	υ <u>ς</u>	再任 男性	取締役会長 CEO	15/15回 (100%)	16年	0	0
2	すず <b>公</b> <b>立</b>	木	善	<sup>간</sup> 久	再任 男性	取締役社長 COO (兼) CDO・CIO	15/15回 (100%)	4年	0	0
3	盐	<i>t</i> €	期	シみ史	再任 男性	取締役 副社長執行役員 住生活カンパニー プレジデント	15/15回 (100%)	5年 9ヵ月	_	_
4	<sup>ふく</sup> 福	Æ ⊞	祐	±	再任 男性	取締役 副社長執行役員 東アジア総代表 (兼) アジア・大洋州総支配人 (兼) CP・CITIC管掌	11/11回 (100%) (就任以降)	4年 9ヵ月	_	-
5	یّ آر	ぱゃし <b>林</b>	<sup>ふみ</sup> 文	彦	再任 男性	取締役 専務執行役員 CAO	15/15回 (100%)	5年	_	0
6	はち <b>金本</b>	村		つよし	再任 男性	取締役 専務執行役員 CFO	15/15回 (100%)	5年	_	_
7	村	木	厚	予	再任 社外 女性 独立	取締役	15/15回 (100%)	4年	_	0
8	<sup>もち</sup>	づき 月	ita <b>请</b>	<sup>ふみ</sup> 文	再任社外男性独立	取締役	15/15回 (100%)	3年	0	0
9	かわ	名	Ě	敏	再任 社外 男性 独立	取締役	15/15回 (100%)	2年	0	_
10	中	が	真純	克克	再任 社外 女性 独立	取締役	11/11回 (100%) (就任以降)	1年	0	_

<sup>(</sup>注1) 在任年数は、本株主総会終結時のものです。

○委員長○委員

<sup>(</sup>注2) 吉田朋史、福田祐士の両氏は、過去の取締役在任年数を含めた通算年数を記載しています。

<sup>(</sup>注3) 各諮問委員会の構成は、本株主総会後のもの(予定)です。

<sup>(</sup>注4) 社外取締役は、当社取締役への就任順に記載しています。

<sup>(</sup>注5)望月晴文氏は、上記のほか、2014年6月から2017年6月までの間、当社社外監査役に在任していました。

### | 取締役候補者の選任の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の取締役会として、適切な経営の監督及び重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として、会長、社長及び総本社職能担当オフィサーの他、カンパニープレジデントの中から適任者1名を取締役(社内)として選任するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とする、複数名の社外取締役を選任します。社外取締役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすとともに、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を優先的に選任します。取締役候補者については、上記の方針を踏まえ、また、知見、経験、性別、国際性等の多様性にも留意しながら、会長が原案を作成し、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
<b>1</b>	が 藤 正 広 (1949年12月12日生) 取締役会出席回数	1974年 4 月 当社入社 2002年 6 月 当社執行役員 2004年 4 月 当社常務執行役員 2004年 6 月 当社常務取締役 2006年 4 月 当社専務取締役 2009年 4 月 当社取締役副社長 2010年 4 月 当社取締役社長 2018年 4 月 当社取締役会長 CEO(現任) (重要な兼職の状況) 日清食品ホールディングス(株) 社外取締役
	15/15回(100%) 所有する当社の株式数 (う5株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) 244,317株 (72,722株)	取締役候補者とした理由 入社以来、主にブランドマーケティングビジネス等、繊維関連事業に従事し、繊維カンパニープレジデント等の要職を経て、2010年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、卓越したコミットメント経営と現場主義を徹底し、優れた経営手腕とリーダーシップにより大きく企業価値を向上させています。2018年4月に当社代表取締役会長CEOに就任し、当社トップとしての実績と総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する卓越した知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。
<b>2</b>	新木 善	1979年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社執行役員 2006年 4 月 当社蘭問 2011年 4 月 当社顧問 2011年 6 月 ㈱ジャムコ代表取締役副社長 2012年 6 月 同社代表取締役社長 2016年 4 月 当社専務執行役員情報・金融カンパニープレジデント 2016年 6 月 当社取締役 専務執行役員 2018年 4 月 当社取締役社長 COO (現任) 2020年 4 月 当社取締役社長 COO (現任)
	15/15回 (100%) 所有する当社の株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) 109,683株 (39,999株)	取締役候補者とした理由 入社以来、主に航空機関連事業に従事し、伊藤忠インターナショナル会社社長、(株)ジャムコ代表取締役社長、情報・金融カンパニープレジデント等の要職を経て、2018年4月に当社代表取締役社長COOに就任、ビジネスの次世代化やスマート経営の推進等、持続的な成長に向けた経営を力強く推進しており、優れた経営手腕を発揮しています。2020年4月よりCDO・CIOを兼任し、有望事業・新領域の開拓を推し進めています。当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する卓越した知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。



を担っていることから、引続き取締役候補者としました。

入社以来、主に化学品関連事業に従事し、化学品部門長、エネルギー・化学品カンパニープレジデントを

経て、2016年4月よりアジア・大洋州総支配人(兼) CP・CITIC管掌として、当社のアジア・大洋州ブロック全体の経営及び事業活動を総括し、新規ビジネス開拓や業務改革を推進し、優れた経営手腕

を発揮しています。2019年4月には東アジア総代表にも就任し、当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般に関する卓越した知見を有していること及び海外重要拠点長としてグローバルな事業経営

所有する当社の株式数

44.200株

# 株主総会参考書類 (議案の内容)

	<b>正</b> 夕	吹麻 光汁における神仏 担当
番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	小林文资	1980年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社亡 A O 2015年 4 月 当社 C A O 2015年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2017年 4 月 当社取締役 専務執行役員(現任) 2018年 4 月 当社 C A O・C I O 2019年 4 月 当社 C A O(現任)
再任	(1957年6月21日生) 取締役会出席回数 15/15回 (100%) 所有する当社の株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) 110,645株 (27,665株)	取締役候補者とした理由 入社以来、主に人事関連業務に従事し、人事・総務部長を経て、2015年4月からはCAOとして、当社の働き方改革、健康経営等において独自の改革を実行し、また、コンプライアンス統括役員として、法務・コンプライアンス体制の構築・運用を総括、サステナビリティ経営を強力に推進する等、優れた経営手腕を発揮しています。2020年4月からは当社コーポレートブランド拡大に関する責任を担っており、当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する卓越した知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。
<b>6</b> 再E	は	1991年10月 当社入社 2012年 4 月 当社執行役員 2015年 4 月 当社常務執行役員
	取締役会出席回数 15/15回 (100%) 所有する当社の株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) 102,532株 (24,932株)	取締役候補者とした理由 入社以来、豪州の事業会社 I M E A社の C E O等、金属関連事業に従事し、優れた経営手腕を発揮、伊藤 忠インターナショナル会社 C A O、当社財務部長を経て、2015年4月からは C F O として、当社の財務 戦略及び経営管理・リスクマネジメント、内部統制の整備・運用等に尽力しています。社内の重要委員会 の委員長を長年務め、当社における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関 する卓越した知見を有していることから、引続き取締役候補者としました。



番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
月 祖外 独立	大 村 木 厚 子 (1955年12月28日生) 取締役会出席回数 15/15回 (100%) 所有する当社の株式数 2,300株	1978年4月 労働省入省 2005年10月 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 2006年9月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 2008年7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2010年9月 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2012年9月 厚生労働省社会・援護局長 2013年7月 厚生労働省社会・援護局長 2015年10月 厚生労働省退官 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 津田塾大学客員教授(現任) 2017年6月 SOMPOホールディングス(株社外監査役 2018年6月 SOMPOホールディングス(株社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 住友化学(株社外取締役 (現任) 2019年6月 SOMPOホールディングス(株社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 住友化学(株社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 住友化学(株社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (主友化学(株社) 社外取締役 (表生) (表生) (表生) (表生) (表生) (表生) (表生) (表生)

# 株主総会参考書類 (議案の内容)

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
8 再任 社外 独立	望 月 晴 文 (1949年7月26日生) 取締役会出席回数 15/15回 (100%) 所有する当社の株式数 4,000株	1973年 4 月 通商産業省入省 1998年 7 月 同省大臣官房審議官(経済構造改革担当) 2001年 1 月 原子力安全・保安院次長 2002年 7 月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 2003年 7 月 中小企業庁長官 2006年 7 月 資源エネルギー庁長官 2008年 7 月 経済産業事務次官 2010年 7 月 経済産業省支援官 2010年 8 月 内閣官房参与(2011年9月退任) 2010年 8 月 内閣官房参与(2011年9月退任) 2013年 6 月 東京中小企業投資育成㈱代表取締役社長(現任) 2013年 6 月 当社社外監査役 2017年 6 月 当社社外監査役 2017年 6 月 当社社外監査役退任 2017年 6 月 当社社外監査役退任 2017年 6 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)日立製作所 社外取締役 東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長  社外取締役候補者とした理由 望月晴文氏は、経済産業省(及び旧通商産業省)における重要役職を歴任し、行政官としての豊富な経験と高い見識をもとに、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、業務執行に対する適切な監督を行っています。兼職先における企業経営者としての経験から、今後もこれらの高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引続き社外取締役候補者としました。  社外取締役候補者に関する特記事項 ・望月晴文氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって3年です。同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査の 20位に関する判断基準」(19ページご参照)における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。・現在、東京中小企業投資育成(株)の代表取締役社長として、同社の業務執行に携わっていますが、直近の事業年度において、同社と当社との間には取引関係はありません。



番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
9 再任 社外 独立	(全年月日)  「新一名」 「主正 敏  (1953年11月27日生) 取締役会出席回数 15/15回(100%)	(重要な兼職の状況) 1978年5月 東京女子医科大学循環器内科入局 1991年9月 Massachusetts General Hospital, Harvard Medical School 研究員 1991年12月 Vanderbilt University School of Medicine 研究員 2004年3月 東京女子医科大学循環器内科教授 2005年4月 同大学附属青山病院病院長 2014年4月 東京女子医科大学病院副院長 2014年11月 同院総合診療科教授 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年2月 早稲田大学大学院先進理工学研究科客員教授(現任) 2019年4月 東京女子医科大学特任教授(現任) 2019年4月 東京女子医科大学特任教授(現任) 2019年7月 メドピア㈱社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) メドピア㈱ 社外取締役  社外取締役候補者とした理由 川名正敏氏は、東京女子医科大学病院の医師として長年従事し、同院副院長等の重要役職を歴任しています。同大学附属青山病院病院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識から、当社の経営、特に当社が推進する健康経営やメディカルケアビジネスに対し有益かつ多様な視点で助言できるものと判断し、引続き社外取締役候補者としました。
	所有する当社の株式数 1,800株	社外取締役候補者に関する特記事項 ・川名正敏氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年です。同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」(19ページご参照)における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。 ・当社は、川名正敏氏より医療コンサルタントとして、代表取締役会長及び代表取締役社長に疾病・怪我が生じた場合の医療アドバイス、その他健康管理に関するアドバイスの提供を不定期に受け、同氏に対し月額10万円の支払いを行っていますが、取引規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。なお、当社と川名正敏氏は、2020年6月18日をもって当該アドバイスの提供にかかる契約を解約することに合意しています。

1987年 4 月 日本電信電話㈱入社 1991年10月 井上斉藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年 4 月 公認会計士登録 1997年 7 月 中森公認会計士事務所代表(現任) 2000年 8 月 日本オラクル㈱社外監査役 2008年 8 月 日本オラクル㈱社外監査役 2008年 8 月 日本オラクル㈱社外取締役 2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ㈱社外配査役(現任) 2013年 6 月 伊藤忠テクノソリューションズ㈱社外取締役 (機ネクスト(現㈱LIFULL)社外監査役(現任) 2015年11月 (親チームスピリット社外監査役(現任) 2015年11月 (親チームスピリット社外監査役(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 中森公認会計士事務所 代表 M&Aキャピタルパートナーズ㈱ 社外監査役 (親にIFULL 社外監査役 (親子ームスピリット 社外監査役 (現任) 2015年11月 (親子のより) 2015年11月 (現代・アーズ・大学・アーズ・大学・アーズ・大学・アーズ・大学・アーズ・大学・アーズ・大学・アーズ・アーズ・大学・アーズ・アーズ・アーズ・アーズ・アーズ・アーズ・アーズ・アーズ・アーズ・アーズ			(重要な兼職の状況)
・中森真紀子氏は、2013年6月から2019年の6月までの間、当社の子会社である伊藤忠テクノソリューションズ (株) の社外取締役でした。 ・現在、中森公認会計士事務所の代表として、同事務所の業務執行に携わっていますが、直近の事業年度において、同事務所と当社との間には取引関係はありません。	再任社外	(1963年8月18日生) 取締役会出席回数(就任以降) 11/11回(100%) 所有する当社の株式数	1991年10月 井上斉藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 中森公認会計士登録 2000年8月 日本オラクル㈱社外監査役 2008年8月 日本オラクル㈱社外監査役 2008年8月 日本オラクル㈱社外監査役 2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ㈱社外監査役 (現任) 2013年6月 伊藤忠テクノソリューションズ㈱社外取締役 (親ネクスト(現㈱LIFULL)社外監査役 (現任) 2015年11月 ㈱チームスピリット社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況)中森公認会計士事務所 代表 M&Aキャピタルパートナーズ㈱ 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況)中森公認会計士事務所 代表 M&Aキャピタルパートナーズ(戦)社外監査役 (機)チームスピリット 社外監査役 (株)チームスピリット 社外監査役 (株)チームスピリット 社外監査役 大外取締役候補者とした理由中森真紀子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な企業経営者としての経験から、中立的・客観的な視点から当社の経営に対し的確な助言と、業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引続き社外取締役候補者としました。  社外取締役候補者に関する特記事項 ・中森真紀子氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって1年です。同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」(19ページご参照)における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。・中森真紀子氏は、2013年6月から2019年の6月までの間、当社の子会社である伊藤忠テクノソリューションズ(株)の社外取締役でした。・現在、中森公認会計士事務所の代表として、同事務所の業務執行に携わっていますが、直近の事業年度

- (注1) いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 各候補者が所有する当社の株式数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数 (業績連動型株式報酬制度 (信託型) における権利確定済みポイント相当数) を含めて表示しています。当社の取締役報酬制度の概要は、15ページから16ページをご参照ください。
- (注3) 村木厚子、望月晴文、川名正敏、中森真紀子の各氏は、社外取締役候補者です。
- (注4) 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第24条において、社外取締役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、本議案が承認可決された場合には、当社は村木厚子、望月晴文、川名正敏、中森真紀子の各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定です。その契約内容の概要は、次のとおりです。
  - ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。
  - ・損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額 とする。



# ご参考取締役会の構成

業務執行取締役	社外取締役	女性取締役割合	社外取締役割合	特徴
6名 CEO COO CAO CFO	4名	20% (2名)	40% (4名)	社外取締役比率3分の1以上を維持。取締役会の多様性にも留意し、2019年度は女性取締役(社外)を1名増員し計2名、取締役会における女性比率は20%まで上昇。

COO: COO (兼) CDO・CIO P: 住生活カンパニープレジデント

海外:東アジア総代表(兼)アジア・大洋州総支配人(兼) CP・CITIC管掌

# ご参考 社外取締役の主な専門的経験分野

氏名 役割	経営全般	海外駐在 (グローバル)	財務・経理	人事・労務	内部統制・ 法務/コンプライ アンス	健康・医療	主な経歴・資格等
村木 厚子社外取締役指名委員会委員長	•			•	•	•	厚生労働省・事務次官
望月 晴文社外取締役	•	(北米/欧州)		•	•		経済産業省・事務次官
川名 正敏 社外取締役 ガパナンス・報酬委員会 委員長	•	(北米)		•	•	•	東京女子医科大学病院副院長、医学博士
中森 真紀子 社外取締役	•		•		•		伊藤忠テクノソリューションズ(株)他 複数企業の社外役員、 公認会計士

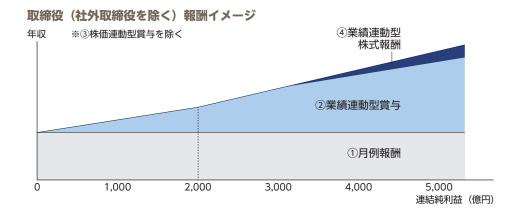
## 株主総会参考書類(議案の内容)

# ご参考 取締役に対する報酬制度の概要

当社の現行の取締役報酬制度は、「業績拡大のインセンティブ」の目的で設計されています。総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高く、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴ですが、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるため、報酬の一部として株式報酬を含めています。

2020年度の取締役報酬制度は、①月例報酬、②業績連動型賞与、③株価連動型賞与及び④業績連動型株式報酬(信託型)から構成されています。このうち、③株価連動型賞与は、2018年度に導入した時価総額連動型賞与を改定したもので、導入時に採用した単年度ベースでの設計ではなく、2018年度から2020年度における当社の株価成長率を、東証株価指数(TOPIX)の成長率と相対評価した上で賞与額を算定するものであり、株式報酬と同様に、中長期の視点に立った企業価値の増大に対する意識を更に強化することを目的としています。

当期純利益(連結)は、成長に向けた投資や株主還元の原資となる分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も当期純利益(連結)に連動させていることから、業績連動型賞与(上記②)及び業績連動型株式報酬(上記④)の連動指標は「当社株主に帰属する当期純利益(連結)」としています。また、株価連動型賞与(上記③)については、上述のとおり、2018年度から2020年度における当社の株価成長率を連動指標としていますが、株価成長率の算出にあたっては各事業年度における日々の当社株価終値の単純平均値を使用します。

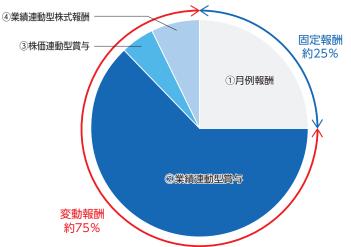




報酬の種類	内容	固定/変動	報酬限度額	株主総会決議
①月例報酬	役位ごとの基準額をベースに会社へ の貢献度等に応じて決定	固定	月例報酬総額として年額 8 億円 (うち、社外取締役分は年額 1 億円)	
②業績連動型 賞与	当期純利益(連結)に基づき総支給 額が決定し、取締役の役位ポイント に応じて個別支給額が決定	変動 (単年度)	- 賞与総額として年額20億円	2019年6月21日
③株価連動型 賞与	2018年度から2020年度における 当社の株価成長率を、東証株価指数 (TOPIX) の成長率と相対評価した うえで賞与額を算定(※1)	における ※社外取締役は不支給 株価指数 評価した		
④業績連動型 株式報酬	当期純利益(連結)に基づき総支給額が決定し、業績連動型賞与の個別支給額の算出にあたり使用する取締役の役位ポイントに応じて個別支給額が決定(※2)	変動 (中長期)	以下は2事業年度分かつ取締役及び執行役員を対象とした限度額 ・ 当社から信託への拠出上限額:15億円 ・ 対象者に付与するポイントの総数:130万ポイント(1ポイント=1株として換算) ※社外取締役は不支給	2016年6月24日

- ※1 各事業年度における当社株価及びTOPIXの成長率をベースに当該事業年度における賞与額を算定したうえで、2020年度終了時に期間中の各事業年度の賞与額を合算します。当該賞与額の支給時期は、役員退任後となります。
- ※ 2 株式報酬については、役員在任中(国内非居住の期間を除く)は毎年ポイントを付与し、役員退任時に累積したポイント分に相当する株 式報酬を信託よりまとめて支給することとしています。なお、国内非居住の取締役に対しては、上記④に準じて算出される株式報酬相 当額を毎年算出し、上記②とは別の業績連動型賞与として、各定時株主総会終了後に支払います。

#### 取締役(社外取締役を除く)報酬構成比率イメージ(2019年度)



※当期純利益(連結)が赤字となった場合には、業績連動型賞与、 業績連動型株式報酬のいずれも支給されません。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役の山口潔氏の任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

その候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

#### | 監査役候補者の選仟の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の監査役として、経営の監査・監視を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役として選任します。当社は、監査役会設置会社として監査役の半数以上を社外監査役とし、社外監査役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすとともに、高度な専門知識や各分野での豊富な経験をもって当社の経営を適切に監査・監視することが期待される者を選任します。また、監査役のうち最低1名は、財務及び会計について相当程度の知見を有する者を選任します。監査役候補者については、上記の方針を踏まえて会長が常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、指名委員会での審議を経て、監査役会の同意を得たうえで取締役会にて決定します。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)				
新任 きょう だ まこと	1987年 4 月 当社入社 2003年 7 月 当社食料経営管理部審査チーム長 2007年 5 月 当社リスクマネジメント部リスク管理統轄チーム長 2012年 4 月 当社統合リスクマネジメント部事業・リスク総括第一室長 2016年 5 月 当社食料カンパニー C F O (現任) 2016年 6 月 ㈱プリマハム社外監査役(現任)				
京 田 誠	監査役候補者とした理由				
(1964年2月15日生) 所有する当社の株式数 12,050株	入社以来、主に財務・経理・リスク管理関連業務に従事し、食料カンパニーCFO補佐を経て、2016年5月からは食料カンパニーCFOを務めるなど、当社の経営・管理全般に関する豊富な経験・実績に加え、財務・経理・リスク管理の各分野における専門知識及び卓越した見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者としました。				

- (注1)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2)候補者は、現在、当社の子会社である(株)プリマハムの社外監査役ですが、2020年6月26日付で社外監査役を退任予定です。



#### なお、本議案が原案通り承認可決されますと、監査役会の構成は、次のとおりとなります。

		氏	名	当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	在任年数	ガバナンス・ 報酬委員会	指名委員会
	つち 土	橋	修三郎	常勤監査役	15/15回 (100%)	13/13回 (100%)	2年	_	*
	きょう	Æ ⊞	まこと <b>説</b>	常勤監査役	_	_	_	0	_
社外 独立	間	島	進善	監査役	15/15回 (100%)	13/13回 (100%)	7年	_	0
社外 独立	À	りゅう 生	健太郎	監査役	15/15回 (100%)	13/13回 (100%)	5年	_	0
社外 独立	大	野	こう た ろう 恒太郎	監査役	13/15回 ( 87%)	13/13回 (100%)	3年	0	_

(注1) 在任年数は、本株主総会終結時のものです。

(注2) 各諮問委員会の構成は、本株主総会後のもの(予定)です。

(注3) 社外監査役は、当社監査役への就任順に記載しています。

○委員

※オブザーバー

# ご参考 社外監査役の主な経験分野

		主				
氏名 役割	経営全般	海外駐在 (グローバル)	財務・経理	人事・労務	内部統制・ 法務/コンプライ アンス	主な経歴・資格等
間島 進吾社外監査役	•	(北米)	•		•	中央大学常任理事、 KPMG LLP シニアパートナー、日本・ 米国(ニューヨーク州)公認会計士
瓜生 健太郎 社外監査役	•	• (アジア)			•	瓜生・糸賀法律事務所代表、弁護士
大野 恒太郎 社外監査役	•			•	•	検事総長、 法務省・事務次官、 弁護士

#### ご参考

## 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準

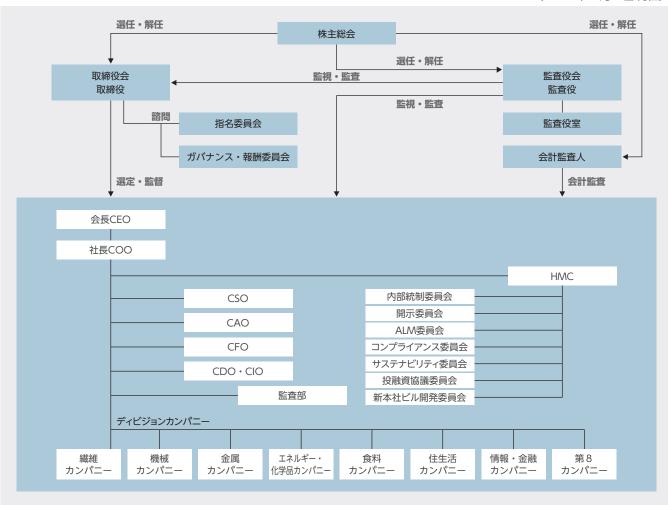
当社の社外取締役または社外監査役を(株)東京証券取引所が定める「独立役員」と指定するためには、以下の基準のいずれにも該当してはならないものとする。

- A. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者(注1)
  - ・上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- B. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
  - ・上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。
- C. 1. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家(当該 財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税 務専門家をいう)
  - ・上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には(当該団体の)過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。
  - 2. 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、または当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の 会計専門家
- D. 当社の主要な株主またはその業務執行者
  - ・上記において、「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。
- E. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者
  - ・上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。
- F. 当社の主要借入先若しくはその親会社またはそれらの業務執行者
  - ・上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入額が上位3位以内の会社をいう。
- G. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者
- H. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
- I. 1. 就任時点において上記A、BまたはC-1に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
  - 2. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記C-2に該当していた者
  - 3. 就任時点において上記 E に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
  - 4. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記DまたはFのいずれかに該当していた者
- J. 次のいずれかに掲げる者(重要な者に限る)の近親者(注2)
  - (A) 上記 A から C のいずれか、または I -1 若 しくは I -2 に掲げる者(但し、 A 及び B については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、 C -1 については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、 C -2 については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす)
  - (B) 当社の子会社の業務執行者
  - (C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る)
  - (D) 就任前1年間のいずれかの時期において上記(B)、(C)または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者
    - (注1) 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
    - (注2) 「近親者」とは二親等以内の親族をいう。



# ご参考 コーポレート・ガバナンス体制図

#### (2020年4月1日現在)



- (注1) **CEO** = Chief Executive Officer **COO** = Chief Operating Officer **CSO** = Chief Strategy Officer
  - **CAO** = Chief Administrative Officer **CFO** = Chief Financial Officer **CDO·CIO** = Chief Digital & Information Officer **HMC** = Headquarters Management Committee **ALM** = Asset Liability Management
- (注2) コンプライアンス統括役員はCĂO。また各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。
- (注3)内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので、主要な組織及び委員会のみ記載しています。

## ご参考取締役会の実効性評価

当社は、2019年度の取締役及び監査役を対象として取締役会の実効性に関する評価を実施しました。

当該評価の結果、取締役会の構成、任意諮問委員会の構成、取締役会の役割・責務、取締役会の運営状況、取締役・監査役に対する情報提供、トレーニングの面において、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

外部コンサルタントよりは、アンケート設問の大多数でスコアが改善していることに加え、①多様性向上や諮問委員会構成等の外形的な前進、②議事進行・運営の向上による取締役会の議論の活発化、③情報共有の拡充等を通じ、取締役会の実効性は更に前進している、との評価がありました。

また、前回評価において継続課題として認識した「「モニタリング重視型」への移行を踏まえた取締役会の運用」については、経営戦略や企業理念等当社が目指すべき中長期的な企業価値向上に向けた議論が行われ、着実な進展がみられました。

一方、今後の課題として、①取締役会の更なる多様性向上、②取締役会の中長期的な議論の一層の拡充、及び③社外役員の情報提供強化等について、引続き取組を要するとの意見がありました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は、社外役員の多様性向上に向けた検討を継続するとともに、取締役会における大きなテーマでの 議論の拡充を図ってまいります。

当社は、今回の取締役会評価の結果を踏まえ、引続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでいきます。

# ご参考取締役会の諮問機関

取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下にガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を設置しています。両委員会の役割及び本株主総会後の委員構成(予定)は次のとおりです。 なお、ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会いずれも独立社外役員が過半数を占めています。

# ガバナンス・報酬委員会(計7名)

(役割) 執行役員・取締役の報酬制度、 その他ガバナンス関連議案の審議

(構成) 委員長 川名取締役(社外)

委 員 岡藤取締役会長

鈴木取締役社長

望月取締役(社外)

中森取締役(社外)

京田監査役

大野監査役(社外)

# 指名委員会(計7名)

(役割) 執行役員の選解任、取締役・監査役候補 の指名、取締役・監査役の解任、及び役 付取締役・役付執行役員の選定・解職等 の議案の審議

(構成) 委員長 村木取締役(社外)

委 員 岡藤取締役会長

鈴木取締役社長

小林取締役

望月取締役(社外)

間島監査役(社外)

瓜生監査役(社外)

※ 土橋監査役がオブザーバーとして出席



# ご参考 社内委員会の概要

各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行っています。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取入れ、社長及び取締役会の意思決定に役立てています。主な社内委員会とその役割は次のとおりです(2020年4月1日現在)。

名称	主な審議対象事項	委員長
内部統制委員会	・内部統制システムの整備に関する事項	CAO
開示委員会	・企業内容等の開示に関する事項 ・財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項	CFO
ALM(Asset Liability Management)委員会	・リスクマネジメント体制・制度に関する事項 ・B/S管理に関する事項	CFO
コンプライアンス委員会	・コンプライアンスに関する事項	CAO
サステナビリティ委員会	・サステナビリティ及びESG(環境活動、社会貢献活動を含む。 但し、ガバナンス関連事項は除く)に関する事項	CAO
投融資協議委員会	・投融資案件に関する事項	CFO
新本社ビル開発委員会	・東京新本社ビルに関する事項	CAO

# ご参考 社外役員に対する情報提供・支援体制

## 事前ブリーフィング

取締役会の実効性を確保し、より議論を活性化するためには、社外役員に対する十分な情報提供が非常に重要であるとの考えから、経営計画、投融資案件等の付議案件について、案件の重要なポイント、背景や目的に関する事前説明会を実施しています。中でも、経営計画の策定にあたっては、社外役員の多角的な視点からの率直な意見を聞き、より議論を深めることを目的とし、策定の途中段階における方針の共有を含め数度にわたる説明の場を設ける等の工夫をしています。

### 現地視察

グループ会社・出資先等国内外の拠点への社外役員の訪問機会を定期的に設けています。事業現場を訪問し、経営陣との直接の意見交換の場や社員との対話等現場の声に直接耳を傾けることや、取扱商品・サービスに直に触れることは、「世間の目」として経営の監督・モニタリングを担う社外役員にとって、多岐にわたる当社グループのビジネスへの理解を深めることに繋がり、ガバナンスの強化・実効性の向上に資するものと考えています。

以上

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

#### 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1)事業の経過及びその成果

#### ○ 当期の経済環境

当期における世界経済を概観すると、貿易摩擦の激化を主因とする減速傾向から、12月の米中交渉第一段階合意を受けて一時は回復への期待が高まりましたが、新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大するにつれ、企業活動や人の移動の制限により経済活動が制約される等、期末にかけて急速かつ大幅に悪化しました。そうした中で、原油価格(WTIベース/1バレルあたり)は、期初の60ドル台前半から中東情勢の緊張を受けて一時的に上昇した後、世界経済を覆う不透明感により低下傾向で推移し、年末にかけては米中合意や主要産油国の減産拡大等により一時60ドル台を回復したものの、その後は減産協議の決裂や、世界経済の悪化懸念が下押しし期末には20ドル近くまで下落しました。

日本経済は、10月の消費増税直前には駆込み需要もあって個人消費は持直したものの輸出回復の遅れ等から停滞、増税後は台風被害の影響もあって悪化、年明け後には新型コロナウイルスの影響も加わり一段と落込みました。ドル・円相場は、期初の111円から、米中貿易摩擦への懸念を主因に8月には105円付近まで円高が進んだ後、米中合意を受けて2月には112円近くまで円安に振れましたが、その後は新型コロナウイルスの影響で乱高下し、期末は108円台で終えました。日経平均株価は、期初の21,500円から、円高や米国株価の低下を背景に一時20,000円付近まで下落した後、1月には24,000円台を回復しましたが、以降は乱高下し、一時は16,500円台まで下げたものの、期末は19,000円近くで終えました。10年物国債利回りは、欧米中銀の利下げ観測を背景に、期初のマイナス0.07%から8月末にマイナス0.3%付近まで低下、米中合意を受けて一時プラス圏へ上昇した後、期末にかけてゼロ%を挟んだ動きが続きました。

## ○ 当社グループの当期の業績

(単位:億円)

	第95期	第96期	前期比		
	(2018年度)	(2019年度)	増減額	増減率	
収益	116,005	109,830	△ 6,175	△ 5.3 %	
売上総利益	15,638	17,978	+ 2,340	+ 15.0 %	
販売費及び一般管理費	△ 11,933	△ 13,809	△ 1,876	+ 15.7 %	
その他	3,249	2,846	△ 403	△ 12.4 %	
(内、持分法による投資損益)	(981)	(2,059)	(+ 1,078)	(+109.9 %)	
税引前利益	6,954	7,014	+ 60	+ 0.9 %	
当社株主に帰属する当期純利益	5,005	5,013	+ 8	+ 0.2 %	
(参考) 営業利益	3,615	3,994	+ 379	+ 10.5 %	

当期の**収益**は、エネルギー・化学品はエネルギー関連事業及び化学品関連取引の販売価格下落及び取引減少等により減収、住生活は国内物流施設開発案件の取引減少及び海外連結子会社の持分法投資への変更等により減収、繊維は暖冬及び新型コロナウイルスの影響等によるアパレル関連事業の販売不振に加え、繊維原料等を含む全般的な低迷により減収となり、一方、食料は食糧関連取引の減少はあったものの、プリマハム(株)の子会社化等により増収となりましたが、全体としては前期比6,175億円(5.3%)減収の10兆9,830億円となりました。



**売上総利益**は、第8は前第2四半期の(株)ファミリーマート(注)の子会社化により増益、情報・金融は伊藤忠テクノソリューションズ(株)の堅調な推移に加え、前第2四半期のポケットカード(株)の子会社化等により増益、食料はDoleの青果物販売価格の下落はあったものの、(株)日本アクセスの堅調な推移及びプリマハム(株)の子会社化等により増益、金属は石炭価格の下落はあったものの、鉄鉱石価格の上昇等により増益となり、全体としては前期比2,340億円(15.0%)増益の1兆7.978億円となりました。

(注)(株)ファミリーマートは、2019年9月1日にユニー・ファミリーマートホールディングス(株)から社名を変更しております。 以下、前期に係る記載についても、現社名の(株)ファミリーマートと表記しております。

**販売費及び一般管理費**は、前第2四半期の(株)ファミリーマート及びポケットカード(株)の子会社化の影響に加え、プリマハム(株)の子会社化の影響等により、前期比1,876億円(15.7%)増加の1兆3,809億円となりました。

**貸倒損失**は、海外債権に対する引当金及び前第2四半期のポケットカード(株)の子会社化に伴う増加等により、前期比84億円増加の174億円(損失)となりました。

**有価証券損益**は、前期の(株)ファミリーマートの子会社化に伴う再評価益及び北海油田開発事業の売却益の反動により、住生活の海外事業の一部売却に伴う利益及びプリマハム(株)の子会社化に伴う再評価益等はあったものの、前期比1,452億円(71.5%)減少の578億円(利益)となりました。

**固定資産に係る損益**は、(株)ファミリーマートやDoleでの減損損失はあったものの、土地、物流倉庫の売却益等により、前期比76億円改善の44億円(損失)となりました。

その他の損益は、為替損益の悪化及び取引先に対する返還金による損失等により、前期比121億円悪化の14億円(損失)となりました。

受取利息、支払利息の合計である金利収支は、新会計基準適用の影響及び前第2四半期の(株)ファミリーマートの子会社化等により前期比81億円悪化の223億円(費用)となり、受取配当金は、鉄鉱石関連投資からの配当の増加等により、前期比181億円(37.4%)増加の665億円となりました。その結果、金利収支に受取配当金を加えた金融収支は、前期比100億円増加の441億円(利益)となりました。

持分法による投資損益は、その他及び修正消去(注)は前期のCITIC Limitedに対する投資に係る減損損失の反動等により増加となり、一方、住生活はパルプ市況下落によるITOCHU FIBRE LIMITED(欧州パルプ事業)の取込損益減少に加え、日伯紙パルプ資源開発(株)での減損損失等により減少、第8は前第2四半期の(株)ファミリーマートの子会社化により減少となりましたが、全体としては前期比1.078億円(109.9%)増加の2.059億円(利益)となりました。

(注) 「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

以上の結果、税引前利益は、前期比60億円(0.9%)増益の7,014億円となりました。法人所得税費用は、堅調な利益拡大及び前期の金融関連事業に係る税金費用減少の反動はあったものの、資源案件に係る税金費用の減少に加え、前期の(株)ファミリーマートの子会社化に伴う再評価益に係る税金費用増加の反動等により、前期比75億円(5.0%)減少の1,422億円となり、税引前利益7,014億円から法人所得税費用1,422億円を控除した当期純利益は、前期比135億円(2.5%)増益の5,592億円となりました。このうち、非支配持分に帰属する当期純利益579億円(利益)を控除した当社株主に帰属する当期純利益は、前期比8億円(0.2%)増益の5,013億円となりました。

#### (ご参考)

日本の会計慣行に基づく営業利益(売上総利益、販売費及び一般管理費、貸倒損失の合計)は、第8は前第2四半期の(株)ファミリーマートの子会社化により増益、金属は石炭価格の下落はあったものの、鉄鉱石価格の上昇等により増益となり、一方、繊維は暖冬及び新型コロナウイルスの影響等によるアパレル関連事業の販売不振に加え、繊維原料等を含む全般的な低迷及び海外債権に対する引当金等により減益となりましたが、全体としては前期比379億円(10.5%)増益の3,994億円となりました。

見通しに関する注意事項

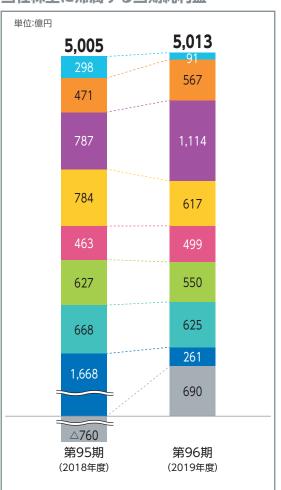
本事業報告に記載されているデータや将来予測は、現在入手可能な情報に基づくもので、種々の要因により影響を受けることがありますので、実際の業績は見通しから大きく異なる可能性があります。従って、これらの将来予測に関する記述に全面的に依拠することは差し控えるようお願いいたします。また、当社は新しい情報、将来の出来事等に基づきこれらの将来予測を更新する義務を負うものではありません。

#### ○ 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、国内及び海外におけるネットワークを通じて、繊維、機械、情報・通信関連、金属、石油等エネルギー関連、生活資材、化学品、食糧・食品等の各種商品の国内、輸出入及び海外取引、更には損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業並びにそれらに付帯または関連する業務及び事業への投資を多角的に行っています。

#### ○ セグメント別業績

### 当社株主に帰属する当期純利益



## セグメント別 決算概略

#### 繊維カンパニー

暖冬及び新型コロナウイルスの影響等によるアパレル関連事業の販売不振に加え、繊維原料等を含め全般的に低迷。海外債権に対する引当金及び前期の海外アパレル関連事業の売却益の反動もあり減益。

#### ■ 機械カンパニー

海外事業の減損損失はあったものの、(株)ヤナセの採算改善や船舶関連取引の堅調な推移に加え、前期の北米IPP事業に係る関連損失の反動等により増益。

#### ■ 金属カンパニー

石炭価格の下落はあったものの、鉄鉱石価格の上昇に加え、ブラジル鉄鉱石事業の受取配当金の増加及び資源案件に係る税金費用の減少等により増益。

#### ■ エネルギー・化学品カンパニー

ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.の船積数量の増加に加え、タキロンシーアイ(株)の固定資産売却に伴う利益はあったものの、前期の北海油田開発事業の売却益の反動や石油化学関連事業及び日本南サハ石油(株)の取込損益減少等により減益。

#### ■ 食料カンパニー

Doleの青果物販売価格の下落や加工食品事業のコスト増加及び減損損失に加え、北米穀物関連事業の天候影響等による取込損益の減少はあったものの、(株)日本アクセスの堅調な推移及びプリマハム(株)の連結子会社化に伴う再評価益等により増益。

#### ■ 住生活カンパニー

北米設備資材関連事業の採算改善やEuropean Tyre Enterprise Limited (欧州タイヤ関連事業)の堅調な推移に加え、海外事業の一部売却及び伊藤忠ロジスティクス(株)の一過性利益はあったものの、パルプ市況の下落及び国内物流施設開発案件の取引減少に加え、日伯紙パルプ資源開発(株)での減損損失等により減益。

#### ■ 情報・金融カンパニー

伊藤忠テクノソリューションズ(株)の堅調な推移に加え、国内事業の一部売却に 伴う利益及び国内保険関連事業の連結子会社化に伴う再評価益はあったもの の、ファンド運用益の減少及び前期の一過性利益の反動等により減益。

#### ■ 第8カンパニー

(株)ファミリーマートの堅調な推移及び税金費用の減少はあったものの、前期の一過性利益の反動及び前第4四半期のユニー(株)売却の影響に加え、割増退職金の計上等により減益。

#### ■ その他及び修正消去

前期のCITIC Limitedに対する持分法投資に係る減損損失の反動等により好転。

- (注1) 当社は、連結計算書類を国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。
- (注 2) 「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited及びC.P. Pokphand Co. Ltd.に対する 投資及び損益は当該セグメントに含まれております。
- (注3) 2019年7月1日付で第8カンパニーを新設したことに伴い、2018年度実績について、組替えて表示しております。



### ○ 連結財政状態

(単位:億円)

	第95期	第96期	前期末比	
	(2018年度)	(2019年度)	増減額	増減率
総資産	100,987	109,196	+ 8,209	+ 8.1 %
有利子負債	29,838	28,770	△ 1,069	△ 3.6 %
ネット有利子負債	24,068	22,569	△ 1,499	△ 6.2 %
株主資本	29,369	29,960	+ 590	+ 2.0 %
			·	
株主資本比率	29.1%	27.4%	1.6pt 低下	
NET DER (ネット有利子負債対株主資本倍率)	0.82倍	0.75倍	0.07 改善	

総資産は、円高に伴う為替影響や前期末休日要因の反動等による営業債権の減少はあったものの、新会計基準(IFRS第16号「リース」)適用の影響及びプリマハム(株)の子会社化等により、前期末比8,209億円(8.1%)増加の10兆9,196億円となりました。

有利子負債から現預金を控除したネット有利子負債は、配当金の支払や自己株式の取得はあったものの、堅調な営業取引収入と 着実な資金回収による借入金の返済等により、前期末比1,499億円(6.2%)減少の2兆2,569億円となりました。有利子負債は、 前期末比1.069億円(3.6%)減少の2兆8,770億円となりました。

株主資本は、配当金の支払及び自己株式の取得に加え、円高に伴う為替影響や保有株式の公正価値下落による減少はあったものの、当社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比590億円(2.0%)増加の2兆9.960億円となりました。

株主資本比率は、前期末比1.6ポイント低下の27.4%となり、NET DER(ネット有利子負債対株主資本倍率)は、前期末比改善の0.75倍となりました。

#### ● 連結キャッシュ・フローの状況

(単位:億円)

	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,766	8,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,011	△2,488
(フリー・キャッシュ・フロー)	(6,777)	(6,294)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,383	△5,755

営業活動によるキャッシュ・フローは、第8、金属、エネルギー・化学品及び食料の営業取引収入の堅調な推移等により、8,781億円のネット入金となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、第8での投資の取得に加え、機械での東京センチュリー(株)の第三者割当増資引受及び 住生活での北米設備資材関連事業の取得並びに情報・金融でのソフトウェア関連事業への投資実行等により、2,488億円の ネット支払となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金及びリース負債の返済に加え、配当金の支払及び自己株式の取得等により、 5,755億円のネット支払となりました。

現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末比392億円増加の6.112億円となりました。

## 事業報告

## ● 中期経営計画「Brand-new Deal 2020」

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2020」において、「連結純利益5.000億円の足場固め」、「累進配当」、「自 己株式取得の積極推進」等の定量面、及び「ビジネス次世代化」他の定性面、双方での諸施策を推進してきました。 2019年度における具体的成果は、次のとおりです。

### ■繊維カンパニー

#### ブランドビジネスの更なる多角化

世界初の3Dスキャンによるフルカスタムランニングシュー ズ等、数多くの革新的な機能を生み出してきた米国ランニング シューズブランド「ブルックス」の独占輸入販売権を取得しま した。また、中国における知育・育児関連のコンテンツ配信や ライセンス事業等を(株)主婦の友社及び香港のPPW Sports & Entertainment (HK) Limitedと推進しています。ライフス タイルや消費行動がますます多様化する中、今後も「マーケッ トインの発想」で、ブランドビジネスの更なる多角化に取組ん でいきます。



#### 「レニュー(RENU)」プロジェクト始動

繊維業界が抱える廃棄問題の解決を目指すプロジェクト「レ ニュー (RENU) | を始動させました。第一弾として、残布や 使用済みの衣類を原料とする再生ポリエステルの展開を開 始、米国高級バッグブランド「ハンティング・ワールド」のボ ルネオチャリティ コレクション2020にも採用されています。 今後も、繊維カンパニーの有する原料から製品までのバリュー チェーンを活用しながら、他社には追随できないビジネスモデ ルの確立に向けて取組んでいきます。



(循環型経済の実現を目指すRENUの再生ポリエステル)



## ■機械カンパニー

#### 環境・再生可能エネルギー事業の推進

当社は、同分野を注力分野と位置付け、都市環境整備、温暖化ガスの削減に寄与するプロジェクトをグローバルに推進しています。環境面ではセルビア共和国ベオグラード市との連携により、同国が環境汚染対策として推進する廃棄物処理発電施設の建設工事を開始しました。また、米国の再生可能エネルギー事業への取組も強化しており、米国ミネソタ州・ネブラスカ州で新たに2ヶ所の風力発電プロジェクトに参画する等、取組を更に推進していきます。



(米国ミネソタ州サウスフォーク風力発電施設)

#### 建機・建設分野における東京センチュリー(株)との協業推進

当社は、伊藤忠建機(株)の株主に東京センチュリー(株)を迎えて共同経営体制を構築しました。伊藤忠建機(株)は、社名を「伊藤忠TC建機(株)」に変更するとともに、今後、当社と東京センチュリー(株)が持つ多彩なサービス機能並びに国内外の広範なネットワークを活用し、建機・資材の販売・レンタルのみならず、ソフトウェアやサービス、ファイナンス等のあらゆるニーズにワンストップで対応する次世代型総合ソリューション企業を目指していきます。



(伊藤忠TC建機(株)販売の高層建築用タワークレーン)

## ■金属カンパニー

米国North Central Resources, LLC (NCR社) Longview原料炭炭鉱への出資

当社は、米国ウエストバージニア州で開発中のLongview原料炭炭鉱を保有するNCR社の持分25%を取得し、本炭鉱から産出される原料炭の独占販売権を有する新設販売会社への参画を決定しました。同炭鉱の生産量は原料炭単一炭鉱としては米国最大級の年間4百万トンを見込み、本件参画及び販売会社の設立を通じて、特に日本・アジアの需要家への安定供給を図っていきます。



## ■エネルギー・化学品カンパニー

#### 自社ブランド蓄電池の販売容量が国内シェア第1位に

当社の強みのひとつである蓄電池関連ビジネスにおいては、自社ブランド蓄電池「Smart Star L」の累計販売台数が3万台を突破し、国内市場シェア(※容量ベース)第1位となりました。同分野では、蓄電池製造合弁会社の設立の他、中国での車載用電池の再生事業への参入、欧米・豪州市場への展開推進と2019年度においても着実に面展開を進めています。電力関連ビジネスの組織集約により、更に網羅的な取組態勢が整った2020年度においても、「マーケットインの発想」に根差した取組を一層拡大することで、電力供給の安定化と分散型エネルギー社会の実現に貢献していきます。



(AI機能付き次世代蓄電池Smart Star L)

#### エネルギー分野における中長期安定収益基盤の強化

当社は、エネルギー分野において油価等をはじめとする経営環境の変化に耐えうる戦略的な資産ポートフォリオの形成を目指しています。具体的には、サハリン-1、東シベリア、ラスガスLNGプロジェクト等既存上流資産の磨きを進めるとともに2018年に実行したイラク西クルナ1油田権益の取得及び英領北海資産を保有する子会社の売却のような石油・ガス上流資産の入替えも視野に入れ取組んでいます。引続き当社戦略に資する中長期安定収益基盤を強化していきます。



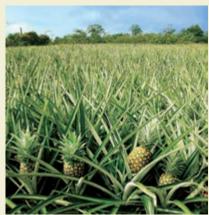
(アゼルバイジャンACGプロジェクトの海上石油・ガス生産設備)

#### ■食料カンパニー

#### シエラレオネにおけるパイナップル加工食品の生産

当社は、シエラレオネ共和国においてパイナップルの栽培及びパイナップル加工食品の商業生産を開始すべく、子会社のDoleを通じてSierra Tropical Limitedを設立しました。現地オペレーションはDoleが行う一方、投資に係る資金調達等を当社がサポートしています。生産拠点の多角化によりDoleの誇る世界規模の加工食品事業を更に強力なものとする他、地場産業の育成を通じて雇用増大・生活環境整備を実現し、地域コミュニティに貢献していきます。





(現在展開中のフィリピンのパイン農園)

#### 豊かな食生活を支える(株)日本アクセス

当社子会社の(株)日本アクセスは、500を超える物流拠点と約10,000台の契約車両を抱える国内トップクラスの食品卸であり、全国のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等に安定的・効率的に商品を送り届けています。また、簡単に美味しく栄養バランスのとれた食事が楽しめる「からだスマイルプロジェクト」シリーズ等、消費者のニーズをとらえたオリジナル商品の開発にも力を入れており、皆様の食卓をますます彩り豊かなものとしていきます。



(「からだスマイルプロジェクト」の商品例)

## ■住生活カンパニー

北米建材事業-企業買収による事業会社群の収益力・企業価値向上 戦略

当社は、米国フェンス製造卸Jamieson Manufacturing Co. 及び米国木製フェンス製造業Reichert Shake & Fencing, Inc.を買収するとともに、単板・木質構造材製造業CIPA LUMBER CO. LTD. (CIPA社)、Pacific Woodtech Corporation (PWT社)の一部持分を大建工業(株)に売却し、共同経営を開始しました。



(米国ワシントン州における住宅用建材工場(PWT社))

当社は従前から、CIPA社、PWT社、及びフェンス製造・卸業のMASTER-HALCO、Inc.の3社を起点として、主要先進国の中で安定した人口増加が見込まれ、底堅い成長が期待できる北米建材業界の再編を進めてきました。木製フェンス製造業のAlta Forest Products LLC(Alta社)の買収に続き、この度の両社の買収及び大建工業(株)を加えた7社にて業界での当社グループのシェアを拡大させています。

また、当社は買収・再編後の事業会社の経営改善、企業価値向上にも力を入れており、経験豊富な20名超の駐在員を各社に派遣しています。今後は長年にわたり蓄積した当社の知見に加え、日本一の建材メーカーである大建工業(株)の製造業のノウハウも導入しながら、伊藤忠グループー丸となって北米建材市場における一層の収益力強化・企業価値の向上を目指していきます。



(ウェスタンレッドシダーフェンス製造工場(Alta社))

### ■情報・金融カンパニー

ウイングアーク1st(株)(ウイングアーク)への戦略的事業投資 当社は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)(CTC)と共同で、ウイングアークの発行済株式の24.5%を取得しました。当社は2018年9月にウイングアークと資本業務提携し、当社の事業ノウハウと、ウイングアークが有する業界屈指のデータ活用技術を組み合わせることにより、企業のデジタル化を支援するデジタルトランスフォーメーション(DX)事業に注力してきました。今回の追加出資により、ウイングアーク及び豊富な顧客基盤を持つCTCと連携し、DX事業の更なる加速と事業領域拡大を目指していきます。





#### ほけんの窓口グループ(株) (ほけんの窓口) の子会社化

来店型保険ショップ業界最大手であるほけんの窓口は、「お客さまにとって最優の会社」を経営理念に掲げ、業界随一の規模 (2020年3月末時点で全国762の店舗網)と独自の社員教育システムに支えられたサービス品質を兼ね備えた保険ショップのリーディングカンパニーです。ほけんの窓口の子会社化を通じて、同社の経営理念に沿った顧客向けサービスの一層の品質向上と事業成長を支援するとともに、豊富な消費者接点を持つほけんの窓口との連携を深め、「マーケットインの発想」による当社グループの事業拡大を目指していきます。



## ■第8カンパニー

#### (株)ファミリーマートとのデジタル戦略共同推進

当社子会社の(株)ファミリーマートは、2019年7月、毎日のファミリーマートでのお買い物を便利で楽しくする機能を備えたオールインワンアプリ「ファミペイ」をリリースし、ダウンロード数は既に515万に達しています。当社は、(株)ファミリーマートと共同で、ファミペイをベースにポイントや決済を通じて"便利さ"を追求する"デジタル戦略"を推進し、購買情報やお客様との接点を活用した広告・マーケティング、金融サービス等の新規事業展開・拡大を進めていきます。



(ファミペイを用いたスマートフォン決済)

## 事業報告

#### (2)対処すべき課題

#### ○ 来期の見通し

来期の経営環境を展望しますと、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がっており、これまでのところ、有効な治療方法等、未知のウイルスに対する出口が見通せない状況が続いております。中国では感染拡大に歯止めが掛かり景気は徐々に持直すと期待されるものの、感染再拡大の懸念も残ります。欧米では感染抑制のための経済活動に対する厳しい制約が維持されており、さらに大幅な景気の悪化が避けられないとみられます。日本経済も、緊急事態宣言を受けて個人消費を中心に経済活動がさらに抑制されるため、少なくとも新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めが掛かるまでは厳しい落込みが続き、現時点で回復に転じる時期を見通すことは困難だと考えられます。世界経済全体としても、今後も当面の間は厳しい後退局面が続き、底入れの時期も見通し難い状況が見込まれます。そうした中で、ドル・円相場は強力な金融緩和を受けた米国の低金利政策の影響により、やや円高が進行するものと見込まれます。原油相場は景気悪化に伴う需要の大幅な減少を背景に低水準が続くと予想されます。

#### ○ 2020年度 経営計画

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2020」において、「連結純利益5,000億円の足場固め」、「累進配当」、「自己株式取得の積極推進」等の定量面、及び「ビジネス次世代化」他の定性面、双方での諸施策を推進してまいりました。常に先手先手の対応を行った結果、定量面では2019年度までの2年間にてすべて達成、また、定性面の諸施策においても着実な進捗を遂げ、「Brand-new Deal 2020」は1年前倒しで達成し、完了しました。

一方、経営環境が激変し、「世界同時不況」の始まりとも言える2020年度は、新たな経営フェーズに入ったとの認識のもと、まずは足元を固める1年と位置付け、中期経営計画に属さない2020年単年度での経営計画を策定しました。

#### 基本方針

経営環境の急激な変化を踏まえ、2020年度経営計画においては、改めて ビジネスの基本である「稼ぐ・削る・防ぐ」を徹底します。

景気後退局面に入っていることを踏まえ、「防ぐ」の徹底により不測の損失発生を未然に防ぐとともに、「削る」においては単なる経費削減にとどまらず、より効果的な資金の使い方を常に考え企業努力を重ねます。「稼ぐ・削る・防ぐ」の再徹底を通じて、高効率経営の更なる推進を図ります。

また、「中長期的な株主還元方針」を継続し、中長期的視点に立った企業価値の持続的な向上を図ります。



**ITOCHW** 



中長期的な株主還元方針を継続します。

2020年度の1株当たり配当金は、当社史上最高を更新する88円として累進配当を継続し、配当額、配当性向の更なる拡充を目指します。

自己株式取得についてもキャッシュ・フローの状況等に鑑み機動的、継続的に実行してまいります。



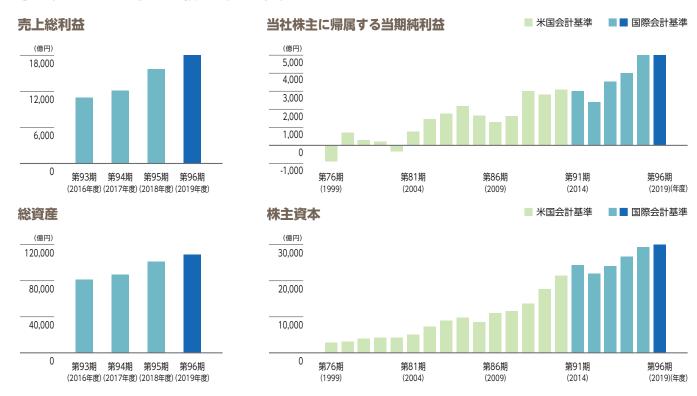
自己株式取得額 (億円)

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

# 事業報告

## (3) 財産及び損益の状況の推移

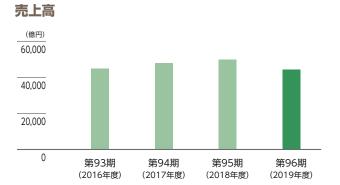
● 当社グループの財産及び損益の状況の推移

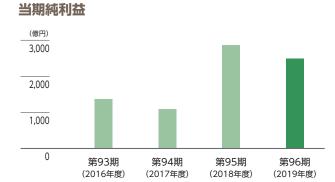


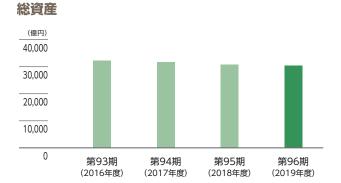
		第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)
収益	(百万円)	4,838,464	5,510,059	11,600,485	10,982,968
売上総利益	(百万円)	1,093,462	1,210,440	1,563,772	1,797,788
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	352,221	400,333	500,523	501,322
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	223.67	257.94	324.07	335.58
総資産	(百万円)	8,122,032	8,663,937	10,098,703	10,919,598
株主資本	(百万円)	2,401,893	2,669,483	2,936,908	2,995,951

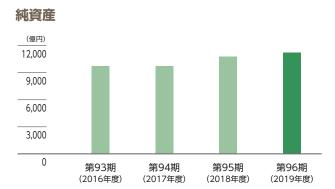
(百万円未満四捨五入)

#### ② 当社(単体)の財産及び損益の状況の推移









		第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)
売上高	(百万円)	4,470,329	4,795,741	4,983,051	4,411,184
経常利益	(百万円)	184,893	211,881	307,065	287,696
当期純利益	(百万円)	136,673	109,263	286,479	248,410
1 株当たり当期純利益	(円)	86.74	70.35	185.37	166.18
総資産	(百万円)	3,217,095	3,164,561	3,086,494	3,046,455
純資産	(百万円)	975,726	974,102	1,081,068	1,123,143

(百万円未満四捨五入)

#### (4) 重要な企業結合の状況

#### ● 重要な子会社及び関連会社の状況

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	Dole International Holdings(株)	33,976百万円	100.00%	Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理
	伊藤忠テクノソリューションズ㈱	21,764百万円	58.26%	システム開発、インフラ構築、ITマネジメント等のITソリューション事業
	伊 藤 忠 エ ネ ク ス ㈱	19,878百万円	54.00%	石油製品・LPガスの販売及び電力熱供給事業
	㈱ファミリーマート	16,659百万円	50.36%	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業
玉	タキロンシーアイ(株)	15,189百万円	51.36%	合成樹脂製品等の製造・加工・販売
177	ポ ケ ッ ト カ ー ド (株)	14,374百万円	80.00%	クレジットカード事業
	伊藤忠都市開発(株)	10,225百万円	100.00%	不動産の開発・分譲・賃貸
内	プ リ マ ハ ム ㈱	7,909百万円	44.65%	食肉及び食肉加工品製造・販売
	(株) ヤ ナ セ	6,976百万円	66.10%	自動車、同部品の販売及び修理
	伊藤忠食品(株)	4,923百万円	52.32%	酒類、食料品等の卸売・販売
	伊藤忠ロジスティクス㈱	4,402百万円	100.00%	総合物流業
	コ ネ ク シ オ (株)	2,778百万円	60.35%	モバイル端末の卸売・販売・モバイル関連ソリューション事業
	(株) 日本アクセス	2,620百万円	100.00%	食品等の卸売・販売
	伊藤忠インターナショナル会社	625,640千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠欧州会社	70,449千英ポンド	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠香港会社	1,248,621千香港ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
海	伊藤忠(中国)集団有限公司	300,000千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	276,965千豪州ドル	100.00%	鉄鉱石、石炭、非鉄金属等の資源開発事業投資・販売
外	ITOCHU Coal Americas Inc.	762,000千米ドル	100.00%	炭鉱、輸送インフラ資産の権益保有
71	European Tyre Enterprise Limited	451,230千英ポンド	100.00%	欧州タイヤ事業の統括
	ITOCHU FIBRE LIMITED	168,822千ユーロ	100.00%	製紙用パルプ、チップ、紙製品の販売・ METSA FIBRE OYへの投資
	Orchid Alliance Holdings Limited	1,500,055千米ドル	100.00%	CITIC Limited保有会社への投融資
	㈱オリエントコーポレーション	150,052百万円	16.53%	信販業
関	東京センチュリー㈱	81,129百万円	25.84%	賃貸事業、割賦販売事業、営業貸付事業
関連会	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	30,000百万円	50.00%	鉄鋼製品等の輸出入・販売
会	C.P. Pokphand Co. Ltd.	253,329千米ドル	25.00%	配合飼料事業、畜産・水産関連事業、食品の製造・販売業
社	不二製油グループ本社㈱	13,209百万円	34.50%	不二製油グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理
	(株) デ サ ン ト	3,846百万円	40.01%	スポーツウェア及び関連商品の製造・販売
				(百万円未満瓜拴五入)

(百万円未満四捨五入)

<sup>(</sup>注1)議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しています。

<sup>(</sup>注2) 当期より重要な子会社としてプリマハム(㈱、重要な関連会社として東京センチュリー(㈱)を加えています。

<sup>(</sup>注3) プリマハム㈱の議決権比率は50%以下ですが、議決権の分散状況及び過去の議決権の行使パターン等を勘案し、同社を子会社としています。

<sup>(</sup>注4) ㈱オリエントコーポレーションの議決権比率は20%未満ですが、当社は同社の取締役会において、代表取締役を含む取締役の派遣を通して営業及び財務方針決定に参加し、重要な影響力を有しているため同社を関連会社としています。



#### ② 連結子会社及び持分法適用会社数の推移

区 分	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)
連結子会社	207社	206社	203社	203社
持分法適用会社	101社	94社	88社	86社
連結対象会社合計	308社	300社	291社	289社

(注)上記会社数は、当社が直接投資している会社及び海外現地法人が直接投資している会社を表示しています(親会社の一部と考えられる投資会社を除く)。

### (5) 主要な営業拠点

1 国内

当 社 本 社 大阪本社:大阪市北区梅田3丁目1番3号

東京本社:東京都港区北青山2丁目5番1号

当 社 支 社 中部支社(名古屋)、九州支社(福岡)、中四国支社(広島)、北海道支社(札幌)、東北支社(仙台) 当 社 支 店 北陸支店(金沢)、富山支店

#### 2 海外

当 社 支 店 ヨハネスブルグ、マニラ、クアラルンプール

当 社 事 務 所 リマ、アルジェ、ナイロビ、リヤド、ジャカルタ、モスクワ等39店

海外現地法人

伊藤忠インターナショナル会社(米国)、伊藤忠ブラジル会社、伊藤忠欧州会社(英国)、 伊藤忠中近東会社(アラブ首長国連邦)、伊藤忠豪州会社、伊藤忠(中国)集団有限公司、 伊藤忠香港会社、伊藤忠ダングパール会社、伊藤忠タイ会社等、

海外現地法人の本・支店等含め57店

#### (6)従業員の状況

● 当社グループの従業員の状況

繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料	住生活	情報・金融	第8	その他	合 計
7,869名 [2,620名]	13,842名 [1,556名]	501名 [88名]	12,688名 [4,028名]	38,494名 [21,112名]					128,146名 [46,567名]

- (注1) 従業員数は、就業人員数であり、[] は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しています。
- (注2) 食料カンパニーでDole International Holdings (株) の正規雇用化促進及びプリマハム (株) の子会社化があったこと、並びに情報・金融カンパニーでほけんの窓口グループ (株) の子会社化があったこと等により、従業員数が前期末比8,350名増加しています。
- (注3) 第8カンパニーの(株)ファミリーマートで子会社の異動に伴う減少があった一方、食料カンパニーでプリマハム(株)の子会社化があったこと等により、臨時従業員数が前期末比7,846名増加しています。

### ② 当社(単体)の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,261名	24名減	41.9歳	17年10ヵ月

(注)上記従業員数には、国内821名及び海外323名の他社への出向者並びに海外現地法人での勤務者299名が含まれています。

### 事業報告

#### (7)設備投資の状況

当期においてプリマハム(株)を子会社化したことにより、同社の設備が当社グループの設備に加わっています。

#### (8)資金調達の状況

当社グループは、当社、国内外グループ金融統括会社及び海外現地法人等で資金調達を行っており、当期において金融機関からの借入及び短期社債(電子CP)の発行等を行いました。

新型コロナウイルス影響の世界規模での拡散を受け、金融市場では不透明感が増していますが、当社グループにおいては、コミットメントラインを含め十分な流動性を確保していると考えています。

#### (9) 主要な借入先

当社グループは、当社、国内外グループ金融統括会社及び海外現地法人等で借入を行っており、当期末における当社の主要な借入 先は次のとおりです。

借入先		借 入 額
		百万円
㈱ み ず ほ 銀	行	150,889
(株) 三 井 住 友 銀	行	115,520
㈱ 三 菱 U F J 銀	行	100,438
日本生命保険相互会	社	54,500
三井住友信託銀行	(株)	44,470
朝日生命保険相互会	社	35,000
無 日 本 政 策 投 資 銀	行	31,000
明治安田生命保険相互会	社	27,500
(株) 八 十 二 銀	行	24,072
みずほ信託銀行	(株)	21,539

(百万円未満四捨五入)

#### (10) 当社グループの現況に関するその他重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。



#### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 …… 3,000,000,000株

(2)発行済株式の総数 …… 1,584,889,504株

(3) 株主数 ………………… 176,884名

(4) 大株主(上位10名)

# 証券会社 3.10% その他国内法人 2.39% 自己株式 5.82% 外国人 36.41% 金融機関 39.38%

(ご参考) 所有者別の持株比率

株 主 名	持 株 数	持株比率
	干株	%
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	122,457	8.20
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	75,676	5.07
CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED	63,500	4.25
BNYM RE NORWEST/WELLS FARGO OMNIBUS	60,203	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9)	34,997	2.34
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	34,056	2.28
(株) み ず ほ 銀 行	31,200	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口5)	28,061	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口7)	25,725	1.72
JP MORGAN CHASE BANK 385151	24,587	1.65

(千株未満切捨)

- (注1) 当社は、自己株式を92,239千株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
- (注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

取締役会決議日	2019年2月5日	2019年6月12日
取得期間	2019年2月6日~2019年6月30日	2019年6月12日~2020年6月11日
取得した自己株式数	50,256千株(注1)	0千株(注2)

(千株未満切捨)

- (注1) 2019年4月1日から2019年6月30日までの取得株式数は、31,231千株です。
- (注2) 2020年3月31日までの取得株式数を記載しています。

#### 3. 会社役員に関する事項

#### (1)取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

#### 1 取締役

	E	£	名		会	社にま	おけ	る地位		担  当	取締役会出席状況
*	( 岡	藤	正	広	取		役		Į.	CEO	15/15回(100%)
*	: 鈴	木	善	久	取	締	役	社 县	₹	COO	15/15回(100%)
*	'吉	$\blacksquare$	朋	史	取		締	往	殳	住生活カンパニー プレジデント	15/15回(100%)
*	福	$\blacksquare$	祐	±	取		締	í:	殳	東アジア総代表 (兼)アジア・大洋州総支配人 (兼)CP・CITIC管掌	11/11回 (100%)
*	: 小	林	文	彦	取		締	1:	· 文	CAO	15/15回 (100%)
*	<鉢	村		到山	取		締	í:	殳	CFO	15/15回 (100%)
	村	木	厚	子	取		締	í:	殳		15/15回(100%)
	望	月	晴	文	取		締	í:	殳		15/15回(100%)
	Ш	名	正	敏	取		締	í:	艾		15/15回(100%)
	中	森	真糸	己子	取		締	1	殳		11/11回 (100%)

#### 2 監査役

F	无	名	会社に	こおけ	る地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
Ш		潔	常勤	監	査 役	15/15回(100%)	13/13回 (100%)
土	橋	修三郎	常勤	監	査 役	15/15回(100%)	13/13回 (100%)
間	島	進吾	監	査	役	15/15回(100%)	13/13回 (100%)
瓜	生	健 太 郎	監	查	役	15/15回(100%)	13/13回 (100%)
大	野	恒太郎	監	査	役	13/15回(87%)	13/13回 (100%)

- (注1) \*印の各氏は、代表取締役です。

- (注2) 取締役村木厚子、望月晴文、川名正敏及び中森真紀子の各氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。 (注3) 監査役間島進吾、瓜生健太郎及び大野恒太郎の各氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。 (注4) 監査役間島進吾氏は、日本及び米国(ニューヨーク州)における公認会計士の資格を有し、かつ大学教授(会計学及び監査論)としての長年の経験があり、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有するものです。
- (注5) 重要な兼職の状況は、次のとおりです。

	区 分			氏	名		兼職先	役 職
			岡	藤	正	広	日清食品ホールディングス㈱	社外取締役
			村	木	厚	子	住友化学㈱	社外取締役
			ጥህ	\r\	仔	7	SOMPOホールディングス(株)	社外取締役
		役	望	月	晴	文	㈱日立製作所	社外取締役
取	締		主	П	岬		東京中小企業投資育成㈱	代表取締役社長
ДX	机印		JII	名	正	敏	メドピア(株)	社外取締役
						2子	中森公認会計士事務所	代表
			中	森	真 紀		M&Aキャピタルパートナーズ㈱	社外監査役
			7	本本			㈱LIFULL	社外監査役
							(株)チームスピリット	社外監査役
			間	島	進	吾	ウイン・パートナーズ(株)	社外取締役
							弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所	代表弁護士マネージングパートナー
監	査	役	瓜	生	健太	郎	U&Iアドバイザリーサービス㈱	代表取締役
<u>m</u>	旦	12					協和キリン(株)	社外取締役
			大	野	/后 十	- A7	イオン(株)	社外取締役
				±]′	恒太郎		㈱小松製作所	社外監査役

- (注6) 2019年6月24日付で、取締役村木厚子氏は、SOMPOホールディングス(株)の社外監査役を退任し、同日付で社外取締役に就任しています。
- (注7) 2019年9月25日付で、取締役中森真紀子氏は、(株)アイスタイルの社外監査役を退任しています。



### ご参考 執行役員の選任の方針と手続について

#### | 執行役員の選任の方針と手続

執行役員は、原則、当社の職務等級制度における経営者候補層の中から高評価を得、誠実な人格で高い識見と能力を有している者、または既に執行役員として選任されている者の中から、その職責を全うするために必要な知見と経験を有する者を毎年選任します。選任の手続としては、新任の者については役員の推薦に基づき、また、再任の者については執行役員としての業績評価を踏まえて会長が候補者を選定し、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。なお、執行役員が当社の執行役員規程に違反したとき、その他執行役員としてふさわしくないと認められる場合には、会長(または指名委員会委員長)による立案に基づく指名委員会での審議を経て、取締役会の決議により適時に解任するものとします。

### (2) 執行役員の状況 (2020年4月1日現在)

	氏	名		会社	生にお	ける	地位	Ī	担当
岡	藤	正	広	会 長	執	行	役	員	CEO
鈴	木	善	久	社 長	執	行	役	員	COO (兼) CDO・CIO
吉	$\blacksquare$	朋	史	副社	長	执 行	· 役	員	住生活カンパニー プレジデント
福	Ш	祐	±	副社	長	執行	ī 役	員	東アジア総代表 (兼) アジア・大洋州総支配人 (兼) CP・CITIC管掌
小	林	文	彦	専 務	執	行	役	員	CAO
鉢	村		剛	専 務	執	行	役	員	CFO
石	井	敬	太	専 務	執	行	役	員	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント (兼)電力・環境ソリューション部門長
都	梅	博	之	常務	執	行	役	員	機械カンパニー プレジデント
諸	藤	雅	浩	常務	新執	行	役	員	繊維カンパニー プレジデント (兼)ブランドマーケティング第二部門長 (兼)大阪本社管掌
茅	野	みつ	る	常務	執	行	役	員	伊藤忠インターナショナル会社社長(CEO)
佐	藤		浩	常務	執	行	役	員	欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長
今	井	重	利	常務	執	行	役	員	中部支社長
貝	塚	寛	雪	常務	執	行	役	員	食料カンパニー プレジデント
清	水	源	也	常務	執	行	役	員	繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)ファッションアパレル部門長
髙	Ш	知	幸	常務	執	行	役	員	広報部長
岡		広	史	常務	執	行	役	員	秘書部長

# 事業報告

	氏	名			会社にお	ける	地位		担当
新	宮	達	史	常	務執	行	役	員	情報・金融カンパニー プレジデント
大	谷	俊	_	常	務執	行	役	員	アフリカ総支配人
池	添	洋	_	執	行	役	ŭ Ž	員	東アジア総代表代行 (兼) 伊藤忠(中国)集団有限公司董事長 (兼) 上海伊藤忠商事有限公司董事長 (兼) 伊藤忠香港会社会長 (兼) アジア・大洋州総支配人補佐
細	見	研	介	執	行	役	ւ Հ	員	第8カンパニー プレジデント
大ク	ス 保	尚	登	執	行	役	ւ Հ	員	エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)エネルギー部門長
水	谷	秀	文	執	行	役	<u>.</u> Հ	員	東アジア総代表補佐(華東担当) (兼) 上海伊藤忠商事有限公司総経理
$\blacksquare$	中	慎 _	二郎	執	行	役	ւ Հ	員	European Tyre Enterprise Limited (CEO)
森	Ш	考	則	執	行	役	L Z	員	自動車・建機・産機部門長
$\blacksquare$	中	正	哉	執	行	役	ւ Հ	員	化学品部門長
瀬	戸	憲	治	執	行	役	ւ Հ	員	金属カンパニー プレジデント
油	屋	真	_	執	行	役	ւ Հ	員	プラント・船舶・航空機部門長
的	場	佳	子	執	行	役	ւ Հ	員	調査・情報部長
中		宏	之	執	行	役	ւ Հ	員	業務部長
泉		竜	也	執	行	役	ւ Հ	員	経理部長
Ш	ф	建	治	執	行	役	L Z	員	アジア・大洋州総支配人代行(インドシナ担当) (兼) インドシナ支配人 (兼) 伊藤忠タイ会社社長 (兼) 伊藤忠エンタープライズ・タイ会社社長
加	藤	修	_	執	行	役	ւ Հ	員	情報・金融カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)金融・保険部門長
真	木	正	寿	執	行	役	ւ Հ	員	建設・不動産部門長
小	谷	建	夫	執	行	役	L Z	員	㈱レリアン 代表取締役社長
西	影	昌	純	執	行	役	ζ	員	Dole Asia Holdings Pte. Ltd. (Director, SEVP & COO)
Ш		忠	宜	執	行	役	ž.	員	伊藤忠インターナショナル会社CAO (兼)経営企画部長 (兼)伊藤忠カナダ会社社長

<sup>(</sup>注) 茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。



#### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位:百万円)

	役員区分		   報酬等の総額	内訳				
			主以500元子の7点が合う	月例報酬	業績連動型賞与	株価連動型賞与	特別慰労一時金	株式報酬
	取締役(社内)	6名	2,239	532	1,273	105	180	149
取締役	社外取締役	4名	59	59	_	_	_	_
	合 計	10名	2,298	591	1,273	105	180	149
	監査役(社内)	2名	86	86	_	_	_	_
監査役	社外監査役	3名	45	45	_	_	_	_
	合 計	5名	131	131	_	_	_	_

(百万円未満四捨五入)

- (注1) 取締役の報酬限度額 月例報酬総額として年額8億円(うち、社外取締役分は年額1億円) 上記報酬額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する賞与総額として年額20億円 (いずれも2019年6月21日 株主総会決議)
- (注2) 監査役の報酬限度額 月額13百万円 (2005年6月29日 株主総会決議)
- (注3) 当社は、特別慰労一時金を支給することを、ガバナンス・報酬委員会の審議を経たうえで2020年5月13日開催の取締役会で決議しています。 これは、厳しさを増す経営環境にもかかわらず、当社が史上最高益を更新したことを踏まえて、取締役賞与の限度枠内で支給するものです。 (当社の取締役報酬制度の概要は、15ページから16ページをご参照ください。)
- (注4) 当社は、2016年6月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)の導入を決議しています。 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額等です。
- (注5) 株価連動型賞与の賞与額は、16ページに記載のとおり、2020年度終了時に確定します。

### (4) 社外役員に関する事項

● 重要な兼職先と当社との関係

(注) 以下の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

区 分		氏	名		兼職先	役 職
	++	*	同	子	住友化学㈱	社外取締役
	ተህ	村 木 厚	T	SOMPOホールディングス(株)	社外取締役	
	望	В	直主	文	㈱日立製作所	社外取締役
	=	月	晴		東京中小企業投資育成㈱	代表取締役社長
社外取締役	Ш	名	正	敏	メドピア(株)	社外取締役
4	_	*			中森公認会計士事務所	代表
			真 紀	<b>3 2</b>	M&Aキャピタルパートナーズ(株)	社外監査役
	Ψ	森		1. 花丁	(株)LIFULL	社外監査役
					㈱チームスピリット	社外監査役
	間	島	進	吾	ウイン・パートナーズ(株)	社外取締役
					弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所	代表弁護士マネージングパートナー
社外監査役	瓜	生	健っ	た郎	U&Iアドバイザリーサービス(株)	代表取締役
红外血且仅					協和キリン㈱	社外取締役
	+	田文	/h= -	<del>L</del>	イオン(株)	社外取締役
	大 野		恒太郎		㈱小松製作所	社外監査役

# 事業報告

#### ② 主な活動状況

2 王な沽動状況							
区 分		氏	名		主な活動状況		
	村	木	厚	子	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に厚生労働省(及び旧労働省)における長年の経験を通して培われた働く環境の整備、人材の育成、社会保障等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。当期はガバナンス・報酬委員会の委員長を務め、役員報酬等に関する議論を主導しました。また、内部統制・コンプライアンス、人材活用や組織活性化の分野における数多くの有益な提言等を行っています。		
<b>计</b> 以 时下(本)小	望	月	晴	文	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に経済産業省(及び旧通商産業省)における行政官としての豊富な経験と高い見識に加え、兼職先における企業経営者としての経験に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。当期は指名委員会の委員長を務め、経営陣幹部の選解任や後継者計画について実質面での議論を主導しました。また、内部統制・コンプライアンスや次世代ビジネスを含む幅広い視点から数多くの有益な提言等を行っています。		
社外取締役	JII	名	Œ	敏	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に東京女子医科大学附属青山病院病院長及び東京女子医科大学病院副院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。当期はガバナンス・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。また、健康経営やメディカルケア関連ビジネスの分野においては、専門知識を活かして数多くの有益な提言等を行っています。		
	ф	森	真糸	己子	就任後開催の取締役会11回のすべてに出席し、主に公認会計士としての 豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識に加え、多数の企業役員を 歴任したことによる企業経営者としての経験に基づき、社外取締役とし て客観的・中立的な立場から発言を行っています。当期は、ガバナンス・ 報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しまし た。また、内部統制・コンプライアンスや次世代ビジネスの分野におい て、専門知識・経験を生かして数多くの有益な提言等を行っています。		
	間	島	進	吾	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士及び長年の大学教授としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。当事業年度は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の客観性の向上に貢献しました。		
社外監査役	Д	生	健え	郎	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、幅広い企業法務の分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。当事業年度は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の客観性の向上に貢献しました。		
	大	野	恒ス	息力	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、主に法務省及び検察庁における長年の経験を通して培った高い見識と法制度や運用に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。当事業年度はガバナンス・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。		



#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

#### 4. 会計監査人に関する事項

### (1)会計監査人の名称 ………………… 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務(監査または 証明業務)についての報酬等の額

655百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

2,188百万円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分していませんので、上記 ●の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬及び国際会計基準 (IFRS) に基づく英文財務諸表に係る監査の報酬を含めています。
- (注2) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務等についての対価を支払っており、それらは上記②の報酬等の合計額に含めています。
- (注3) 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- (注4) 「1. 当社グループの現況に関する事項 (4) 重要な企業結合の状況 ●重要な子会社及び関連会社の状況」に記載されている重要な子会社及び関連会社のうち、プリマハム(株)、(株) ヤナセ、(株) オリエントコーポレーション及び東京センチュリー(株) はEY新日本有限責任監査法人、不二製油グループ本社(株)及び(株) デサントは有限責任あずさ監査法人、海外の子会社及び関連会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けています。

#### (3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する 議案の内容を決定します。

#### 5. 内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

#### (1) 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)を次のとおり整備しています。以下、2006年4月19日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。(直近では、2020年4月1日付で一部改訂を行っています。)

● 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

	1 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
コーポレート・ガバナンス	2 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
コーホレード・ガバナンス	3 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
	4 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適 正性を監査する。
	1 取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ 企業行動指針」に則り行動する。
コンプライアンス	2 コンプライアンス統括役員(代表取締役)、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。
財務報告の	1 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO(Chief Financial Officer)を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
適正性確保のための体制整備	開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
内部監査	社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法 令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期 的に内部監査を実施する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。



#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

#### ❹ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

HMC及び各種社内委員会	社長補佐機関としてHMC(Headquarters Management Committee)及び各種の 社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するも のとする。
ディビジョンカンパニー制	ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、 経営管理を行う。
職務権限・責任の明確化	適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び 責任の明確化を図る。

### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<b>》</b> 当社及ひその子会社から成る企業	集団における業務の適正を確保するための体制
	子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会 社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、 各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
子会社管理・報告体制	2 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。
	3 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。
子会社の損失の危険の管理 に関する規程その他の体制	子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。
子会社の取締役等の職務の 執行が効率的に行われるこ とを確保するための体制	連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
子会社の取締役等及び使用人	1 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各 子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及 び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。
の職務の執行が法令及び定款 に適合することを確保する ための体制	2 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
	3 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

#### 事業報告

⑤ 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

√ 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

重要会議への出席		監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行 状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
	1	取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取 締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業 に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
報告体制	2	使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報 告することができる。
	3	「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

② 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

	1	子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及 ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
報告体制	2	コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい 損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告 する。
	3	「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対し て報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

● その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査部の監査役との連携	監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につ き、密接な情報交換及び連携を図る。
外部専門家の起用	監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。



#### (2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定めた上で、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署(及び関連するその他の社内委員会)による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っています。内部統制委員会(2020年度)は、CAOを委員長、事務局を業務部とし、CFO、監査部長及び外部専門家(弁護士)が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べています。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しています。

また、内部統制委員会における審議結果については、HMC及び取締役会に対しても年2回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っています。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況(2019年度)は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、ALM (Asset Liability Management) 委員会が10回となっています。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されています。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしています。また、当社は2020年5月8日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について2019年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

# 連結計算書類

#### 連結財政状態計算書

(百万円未満四捨五入)

第96期 第95期(ご参考) 科目 (2020年3月31日現在) (2019年3月31日現在) 資産の部 流動資産 現金及び現金同等物 611,223 572,030 定期預金 8,858 5,051 営業債権 2.397.608 2,113,746 営業債権以外の短期債権 176,691 168.968 その他の短期金融資産 45,315 43.132 棚卸資産 937,183 952,029 前渡金 89,425 98,081 その他の流動資産 185.767 135.774 流動資産合計 4,133,061 4,407,820 非流動資産 持分法で会計処理されている投資 1,640,286 1,559,280 その他の投資 816.518 857.261 長期債権 660,578 618,762 投資・債権以外の長期金融資産 172,417 270,116 有形固定資産 2,137,474 1,077,874 32,524 投資不動産 58,595 のれん及び無形資産 1.163.107 1.127.760 繰延税金資産 61,051 65,609 その他の非流動資産 76,511 81,697 5,690,883 非流動資産合計 6,786,537 資産合計 10,919,598 10,098,703

		(単位:百万円)
科目	第96期 (2020年3月31日現在)	第95期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
負債及び資本の部		
流動負債		
社債及び借入金(短期)	684,406	650,909
リース負債(短期)	242,076	_
営業債務	1,707,472	1,942,037
営業債務以外の短期債務	215,175	234,518
その他の短期金融負債	35,699	27,073
未払法人所得税	67,074	48,014
前受金	81,799	88,480
その他の流動負債	368,163	350,343
流動負債合計	3,401,864	3,341,374
非流動負債		
社債及び借入金 (長期)	2,192,557	2,332,928
リース負債(長期)	937,345	_
その他の長期金融負債	68,900	215,609
退職給付に係る負債	133,138	124,418
繰延税金負債	200,912	251,489
その他の非流動負債	144,273	142,769
非流動負債合計	3,677,125	3,067,213
負債合計	7,078,989	6,408,587
資本		
資本金	253,448	253,448
資本剰余金	50,677	49,584
利益剰余金	2,948,135	2,608,243
その他の資本の構成要素		
為替換算調整額	<b>△37,836</b>	81,037
FVTOCI金融資産	△31,972	49,764
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△19,163	433
その他の資本の構成要素合計	△88,971	131,234
自己株式	△167,338	△105,601
株主資本合計	2,995,951	2,936,908
非支配持分	844,658	753,208
資本合計	3,840,609	3,690,116
負債及び資本合計	10,919,598	10,098,703

<sup>(</sup>注1) 当社は、連結計算書類を国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

<sup>(</sup>注2) 新会計基準(IFRS第16号「リース」)の適用に伴い、「リース負債」を独立掲記しております。なお、前期末残高については、組替を行っておりません。



### 連結包括利益計算書

	AAT O C HIT	₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩
科目	第96期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第95期(ご参考) (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
収益		
商品販売等に係る収益	9,738,983	10,570,925
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益	1,243,985	1,029,560
収益合計	10,982,968	11,600,485
原価		
商品販売等に係る原価	△8,575,102	△9,427,881
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価	△610,078	△608,832
原価合計	△9,185,180	△10,036,713
売上総利益	1,797,788	1,563,772
その他の収益及び費用:		
販売費及び一般管理費	△1,380,944	△1,193,301
貸倒損失	△ <b>17,406</b>	△8,979
有価証券損益	57.801	203.034
固定資産に係る損益	△4,396	△12,041
その他の損益	△1,414	10,734
その他の収益及び費用合計	△1.346.359	△1,000,553
金融収益及び金融費用:	-,,	1,000,000
受取利息	35,267	40.128
受取配当金	66,474	48,372
支払利息	△ <b>57,600</b>	△54,388
金融収益及び金融費用合計	44.141	34.112
持分法による投資損益	205,860	98,052
税引前利益	701,430	695.383
法人所得税費用	△142,221	△149,694
当期純利益:	559,209	545.689
当社株主に帰属する当期純利益	501,322	500.523
非支配持分に帰属する当期純利益	57,887	45.166
	37,007	43,100
その他の包括利益(税効果控除後)		
純損益に振替えられることのない項目:		
FVTOCI金融資産	△67.643	20.040
確定給付再測定額	△3,835	△3,174
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	<i>△</i> <b>7.761</b>	9.143
純損益に振替えられる可能性のある項目:	△/,/01	9,143
為替換算調整額	△92,645	△8,803
特質疾病的定例 キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ <b>6,074</b>	△3,641
キャックフェ・フロー・ベック 持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	△ <b>43,307</b>	△3,641 △47,668
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計	△43,307 △221,265	△47,008 △34,103
当期包括利益:	337.944	511,586
三州己拉利益・ 当社株主に帰属する当期包括利益	279,832	464,785
当任休主に帰属する当期包括利益 非支配持分に帰属する当期包括利益	58.112	464,785

<sup>(</sup>注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

#### 連結持分変動計算書

(第96期 2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

(単位:百万円、△は損失・減少・控除)

	株 主 資				本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計	
当 期 首 残 高	253,448	49,584	2,608,243	131,234	△ 105,601	2,936,908	753,208	3,690,116	
新会計基準適用による累積 的 影響額			△ 26,501			△ 26,501	△ 5,295	△ 31,796	
当 期 純 利 益			501,322			501,322	57,887	559,209	
その他の包括利益				△ 221,490		△ 221 <b>,</b> 490	225	△ 221,265	
当期包括利益			501,322	△ 221,490		279,832	58,112	337,944	
当社株主への支払配当金			△ 133,537			△ 133 <b>,</b> 537		△ 133,537	
非支配持分への支払配当金							△ 27,295	△ 27,295	
自己株式の取得及び処分					△ 61,737	△ 61,737		△ 61,737	
子会社持分の取得及び売却に よる 増 減 等		1,093		△ 107		986	65,928	66,914	
利益剰余金への振替			△ 1,392	1,392		_		_	
当 期 末 残 高	253,448	50,677	2,948,135	△ 88,971	△ 167,338	2,995,951	844,658	3,840,609	

(第95期 2018年4月1日から2019年3月31日まで(ご参考))

(百万円未満四捨五入)

(単位:百万円、△は損失・減少・控除)

	株		株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
当 期 首 残 高	253,448	160,271	2,324,766	81,206	△150,208	2,669,483	314,868	2,984,351
新会計基準適用による累積 的 影響額			△14,097			△14,097	5	△14,092
当 期 純 利 益			500,523			500,523	45,166	545,689
その他の包括利益				△35,738		△35,738	1,635	△34,103
当 期 包 括 利 益			500,523	△35,738		464,785	46,801	511,586
当社株主への支払配当金			△116,437			△116,437		△116,437
非支配持分への支払配当金							△20,829	△20,829
自己株式の取得及び処分					△59,456	△59,456		△59,456
自己株式の消却		△104,063			104,063	_		_
子会社持分の取得及び売却に よる 増 減 等		△6,624		△746		△7,370	412,363	404,993
利益剰余金への振替			△86,512	86,512		_		_
当 期 末 残 高	253,448	49,584	2,608,243	131,234	△105,601	2,936,908	753,208	3,690,116

(注) 当社は、連結計算書類を国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

# 計算書類

# /TOOU!

(単位・五下田)

議案の内容

#### 貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

第95期(ご参考) 第96期 科目 (2020年3月31日現在) (2019年3月31日現在) 資産の部 流動資産 1,099,638 1,285,914 現金及び預金 78,151 42,302 受取手形 37.777 28.117 売掛金 535,715 655,053 商品 207,987 224,436 5.190 前払費用 5,440 未収入金 185.033 256,604 短期貸付金 28 136 関係会社短期貸付金 516 6,123 その他 59.639 59.639 貸倒引当金 △988 △1,346 固定資産 1,946,817 1,800,580 有形固定資産 31,831 34.448 1.938 2.733 建物及び構築物 土地 26,755 28,348 その他 3,138 3.367 無形固定資産 24.930 24.101 ソフトウエア 19,107 16.969 その他 5,823 7,132 投資その他の資産 1.890.056 1.742.031 投資有価証券 171.273 174.439 関係会社株式 1,555,485 1,412,355 その他の関係会社有価証券 23,042 16,421 出資金 29,735 36,249 関係会社出資金 85,281 84.191 長期貸付金 18 174 関係会社長期貸付金 3,452 3.783 破産更生債権等 31.152 19.017 繰延税金資産 7,502 その他 11,539 8,367 貸倒引当金 **△21,724** △17.547 投資損失引当金 △78 △2.039 資産合計 3,046,455 3,086,494

		<i>ÍTO</i> (	CHÙ

		(単位:百万円)
科目	第96期 (2020年3月31日現在)	第95期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,098,137	1,017,456
支払手形	21,067	19,193
買掛金	294,754	367,788
短期借入金	392,229	186,830
1 年内償還予定の社債	65,630	56,099
未払金	124,726	146,726
未払費用	70,678	71,535
未払法人税等	7,089	1,538
前受金	13,803	15,000
預り金	91,781	136,723
前受収益	5,158	4,786
その他	11,222	11,238
固定負債	825,175	987,970
社債	155,445	221,075
長期借入金	531,464	651,512
繰延税金負債	_	6,748
退職給付引当金	17,631	9,163
株式給付引当金	2,039	2,132
役員退職慰労引当金	31	31
債務保証等損失引当金	28,033	10,824
その他	90,532	86,485
負債合計	1,923,312	2,005,426
純資産の部		
株主資本	1,079,412	1,026,276
資本金	253,448	253,448
資本剰余金	62,600	62,600
資本準備金	62,600	62,600
その他資本剰余金	0	_
利益剰余金	929,706	814,833
利益準備金	36,323	36,323
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	893,383	778,510
自己株式	△166,342	△104,605
評価・換算差額等	43,731	54,792
その他有価証券評価差額金	36,694	47,638
繰延ヘッジ損益	7,037	7,154
純資産合計	1,123,143	1,081,068
負債純資産合計	3,046,455	3,086,494

### 損益計算書

(百万円未満四捨五入) (単位:百万円)

科目	<b>第96期</b> (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第 <b>95期(ご参考)</b> (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	4,411,184	4,983,051
売上原価	4,264,630	4,826,417
売上総利益	146,554	156,634
販売費及び一般管理費	147,071	134,477
営業利益又は営業損失(△)	△517	22,157
受取利息	7,502	9,353
受取配当金	280,322	260,180
その他	14,550	32,429
営業外収益	302,374	301,962
支払利息	9,188	11,653
その他	4,973	5,401
営業外費用	14,161	17,054
経常利益	287,696	307,065
固定資産売却益	6,326	300
投資有価証券等売却益	26,365	22,413
特別利益	32,691	22,713
固定資産売却損	112	7
関係会社等事業損失	47,959	5,797
投資有価証券等売却損	435	115
投資有価証券等評価損	15,479	2,067
減損損失	318	5,990
特別損失	64,303	13,976
税引前当期純利益	256,084	315,802
法人税、住民税及び事業税	17,625	△6,099
法人税等調整額	△9,951	35,422
当期純利益	248,410	286,479



#### 株主資本等変動計算書

(第96期 2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満四捨五)	到万円未満四捨五入)								位:百万円)				
		株		主		資		本		評価・換算差額等			
		資 本	z 剰 ;	余 金	利	益 剰 弁	金			7 0 //-		===/== +4-44=	純 資 産合 計
	資本金	資 本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利 益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差 額 等 合 計	純 資 産 計
当 期 首 残 高	253,448	62,600	-	62,600	36,323	778,510	814,833	△104,605	1,026,276	47,638	7,154	54,792	1,081,068
当 期 変 動 額													
剰余金の配当						△133,537	△133,537		△133,537				△133,537
当期純利益						248,410	248,410		248,410				248,410
自己株式の取得								△62,016	△62,016				△62,016
自己株式の処分			0	0				279	279				279
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△10,944	△117	△11,061	△11,061
当期変動額合計		-	0	0	_	114,873	114,873	△61,737	53,136	△10,944	△117	△11,061	42,075
当期末残高	253,448	62.600	0	62.600	36.323	893,383	929.706	△166.342	1.079.412	36.694	7.037	43.731	1.123.143

#### (第95期 2018年4月1日から2019年3月31日まで(ご参考))

(百万円未満四捨五入) (単位:百万円									位:百万円)				
		株		主		資		本		評価	• 換 算 差	差額 等	
		資 本	類 第	余 金	利	益 剰 余	金金			z 0 44		証据、協管	純 資 産
	資本金	資 本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利 益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等 合計	台計
当 期 首 残 高	253,448	62,600	2	62,602	36,323	710,509	746,832	△149,194	913,688	49,486	10,928	60,414	974,102
当 期 変 動 額													
剰余金の配当						△116,437	△116,437		△116,437				△116,437
当期純利益						286,479	286,479		286,479				286,479
自己株式の取得								△68,701	△68,701				△68,701
自己株式の処分			0	0				181	181				181
自己株式の消却			△2,022	△2,022		△102,041	△102,041	104,063	-				-
株式交換による 変 動 額			2,020	2,020				9,046	11,066				11,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△1,848	△3,774	△5,622	△5,622
当期変動額合計	_	_	△2	△2	_	68,001	68,001	44,589	112,588	△1,848	△3,774	△5,622	106,966
当 期 末 残 高	253,448	62,600	-	62,600	36,323	778,510	814,833	△104,605	1,026,276	47,638	7,154	54,792	1,081,068

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

伊藤忠商事株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 (EI) 大久保 孝 業務執行社員 指定有限責任社員 (EJ) 公認会計士  $\mathbf{H}$ 博 之 Ш 業務執行社員 指定有限責任計員 (EJ) 公認会計士 中 安 īF 業務執行社員 指定有限責任社員 進 (EJ) 公認会計士 中 林 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部

3 当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部 を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該 連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第11項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

歴記する場合では、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。

・・・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積

りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類の活記事項が適切でない場合は、連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成する・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成する

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<u>監査人は、監査</u>役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

伊藤忠商事株式会社 取締役 会

#### 有限責任監査法人ト ー マツ 東京事務所

指定有限責任社員 (EJ) 大久保 孝 公認会計士 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 博 公認会計士 Ш  $\blacksquare$ 之 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 安 正 指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 中 進 村

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の2019年4月1 日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)につい て監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、ま た、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し、選択では、表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書等を作成し、選択では、表面には、不正とは誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含ま れる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監 視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性が あり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる 場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。

関連する内部統制を検討する。
経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上

の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

る。
 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

の他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定 を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を 除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した 監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築、運用されている体制(内部統制システム)について、定期的に取締役及び使用人等から状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類(連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 工 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

伊藤忠商事	<b>事株式</b> :	監査後	绘	
常勤監査役	Ш		潔	${\bf (i)}$
常勤監査役	土	橋	修三郎	$^{\hbox{\tiny \tiny \tiny$
社外監査役	間	島	進 吾	$^{\hbox{\tiny \tiny \tiny$
社外監査役	瓜	生	健太郎	ⅎ
社外監査役	大	野	恒太郎	(ED)

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じ込めるために極めて重要な局面にあるとの判断の下、本株 主総会については、以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

- ・当社役員のみで開催し、開催場所を当社大阪本社といたします。
- ・<u>当社株主総会へはご来場されないようお願い申しあげます。</u> ・この趣旨に鑑み、本年は、お土産のご用意はございません。

株主の皆様におかれましては、議決権行使書またはインターネット等にて<u>事前に議決権を行使</u>いただきますようお願い申 しあげます。

感染拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。 https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/general\_meeting/